

ディスクロージャー2021

Disclosure

令和3年度(2021/4/1～2022/3/31)



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A十和田おいらせは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「業務案内 2021年（令和3年度）ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご覧いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年6月 十和田おいらせ農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

◇設立

平成22年4月

◇本店所在地

十和田市西十三番町4-28

◇組合員数

11,451人

◇役員数

26人

◇出資金

54.6億円

◇職員数

263人

◇総資産

970億円

◇支店・営農センター数

14ヶ所

◇単体自己資本比率

18.02%

令和4年3月現在

あいさつ	
1. 経営理念	1
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（令和3年度）	3
5. 農業振興活動	5
6. 地域貢献情報	5
7. リスク管理の状況	6
8. 自己資本の状況	11
9. 主な事業の内容	12
 【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	19
2. 損益計算書	21
3. 注記表	23
4. 剰余金処分計算書	52
5. 部門別損益計算書	54
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	56
7. 会計監査人の監査	56
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	57
2. 利益総括表	58
3. 資金運用収支の内訳	58
4. 受取・支払利息の増減額	59
III 事業の概況	
1. 信用事業	60
(1) 賯金に関する指標	
① 科目別賚金平均残高	
② 定期賚金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	

(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	67
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	69
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	70
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業	71
IV 経営諸指標	
1. 利益率	72
2. 貯貸率・貯証率	72
3. その他経営諸指標	73
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	73
2. 自己資本の充実度に関する事項	76
3. 信用リスクに関する事項	79
4. 信用リスク削減手法に関する事項	84
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	86
6. 証券化エクスポートジャーマンに関する事項	86
7. 出資その他これに類するエクスポートジャーマンに関する事項	86
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーマンに関する事項	87
9. 金利リスクに関する事項	87

VI 連結情報	
1. グループの概況	90
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和3年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	130
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーション・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	140
1. 機構図	
2. 役員構成（役員一覧）	
3. 会計監査人の名称	
4. 組合員数	
5. 組合員組織の状況	
6. 特定信用事業代理者の状況	
7. 地区一覧	
8. 沿革・あゆみ	
9. 店舗等のご案内	
10. 法定期報掲載ページ一覧	

あいさつ

平素より、JA十和田おいらせの事業運営に際しましては、特段のご支援、ご協力を賜り心より感謝とお礼を申し上げます。

さて、本年も皆さんに、当JAの業務内容や活動状況などをまとめた「ディスクロージャー誌」を作成いたしましたので、ご覧いただければ幸いです。

国内の農業を取り巻く環境は、燃油・飼料・生産資材等の相次ぐ値上げ、またコロナ禍による物流の混乱、さらにはウクライナ情勢に端を発した国際社会の緊張が更なる高騰に拍車をかけ食料安定生産に深刻な影響を与えております。

加えて、積年の課題である農業者の担い手不足による農業就労者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加が加速しており、地域農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。

こうした状況のなか、当JAは、第四次地域農業振興計画と中期経営計画に基づき、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とするJA自己改革の実践に総力を挙げて取り組んできました。今後も不断の自己改革の実践に向けて、将来にわたって持続可能なJA経営基盤の確立、強化を図り「地域に根差した信頼されるJA」を目指して参ります。

今後も、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、発刊のごあいさつといたします。

令和4年6月
十和田おいらせ農業協同組合
代表理事組合長 畠山 一男

1. 経営理念

私たちJA十和田おいらせは、たゆまぬ創造と実践により、
活力ある地域農業の実現をめざします。

○種をまき続けます。 ○地域を愛します。 ○未来を拓きます。

[経営理念が意味するところ]

当JAは、常に創造性豊かな事業を実践し、将来性および活力ある地域農業の実現をめざしていきます。そのためには、留まることなく新たな提案をし続けていきます。（種をまき続けます）。持続可能な農業を展開するための環境・農地そして地域住民を大切にしていきます（地域を愛します）。組合員の牽引役として、将来性ある農業のあり方を追求していきます（未来を拓きます）。

2. 経営方針（リレバン）

◇ 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、市場流通を基本とし、市場外流通等を活用した外食・中食業界に対する直接販売に取り組みます。また生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弹力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組みます。

これらの取り組みを通じ、令和4年度は販売品販売高の増額を目指します。

◇ 「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、介護、直売・加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を発揮します。

◇ 健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

◇ 信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクを目指します。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇ 共済事業部門

J A共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO. 1を目指します。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和3年度）（法定）

日本経済は、アジア、特に中国を中心とした海外経済の回復にともない持ち直しつつあるものの、世界的な新型コロナ感染拡大の影響が根強く、緩やかな回復にとどまっている状況にあります。

また、ワクチン接種が進む一方、変異株の感染拡大により大幅な行動制限が行われ、外食産業の低迷により主食用米の需要が減少しました。これらを背景に、令和3年産米概算金が過去最低となったことに加え、物流コストの高騰、肥料・燃油等の生産費の価格が上昇し農業経営は更に厳しさを増しており、今後も長期化するものと予想されます。

このような状況の中、令和3年産米概算金の下落対策として、管内各行政への支援要請を行うとともに、稲作農家に対しては、JA独自の「稲作経営安定支援対策」として、総額約1億1千万円の支援を行い、農家負担の軽減に取り組みました。

各事業の概況について、販売事業の米穀は、出穂期の低温による影響が心配されましたが、その後は順調に進み、作況指数は南部・下北で「100」の平年並となり、集荷数量は36万俵と前年度を上回りましたが、コロナ禍による消費低迷の影響を受け、年間販売高は38億6千万円（計画対比86.6%）の実績となりました。

畜産は外食産業を含む業務用需要の減少等により子牛価格の低迷に加え、枝肉価格も安値傾向が続き、販売高41億4千万円（計画対比97.2%）の実績となりました。

野菜は、全国的に気象災害も少なく平年を上回る気温で推移したことから、全国的に豊作基調となりました。コロナ禍による巣ごもり需要が続く一方で、業務用需要の伸び悩みによる販売価格の低迷により販売高65億1千万円（計画対比80.3%）の実績となりました。

販売事業の総販売高は米穀、畜産、野菜とも販売額を伸ばすことができず、前年より18億円下回る145億円となり、計画対比86.4%の実績となりました。

ファーマーズ・マーケット「かだあ～れ」は、コロナ禍による観光客を含む外部からの集客が伸びず、販売高3億7千万円（計画対比75.4%）の実績となりました。

信用事業については、住宅ローンが順調だった一方、その他の資金の伸び悩みにより貸出金残高が計画対比 96.4% の実績となりました。また、米価下落にかかる災害対策資金を新設し、7千万円を超える融資を実行しました。貯金は米価下落等の影響がありましたが、年金等の取り組み強化を図り、計画対比 101.7% の実績となりました。

共済事業は、LAによる恒常的な推進を展開し、新医療共済を中心とした生命共済新規契約獲得に向けた取り組みを強化した結果、共済事業総利益で計画対比 106.9% の実績となりました。

購買事業は、肥料の銘柄集約、農薬の大口扱い手直送規格による安価な商品普及に努めましたが、集荷野菜の収量減にともなう包装資材の取扱量の減少、各種イベントの中止等が影響し、取扱高は計画対比 94.9% の実績となりました。

経済の停滞、豊作基調による価格の低迷の影響を受け、販売・利用事業等で計画を下回る結果となりましたが、総合収支では事業管理費等の費用の削減・圧縮に努め、事業利益は1億8千3百万円を確保。当期剰余金は1億1千3百万円を計上することができました。

この厳しい環境のなか、12期連続の黒字決算を迎えることができたことは、組合員の皆さま、関係各位のご理解とご協力の賜と深く感謝申し上げます。

事 業 概 況 (単位 : 千円)

科 目	令和2年度実績	令和3年度実績
貯 金	83,261,915	83,501,253
貸 出 金	17,605,905	17,479,270
借 入 金	188,456	178,601
共 済 保 有 高	313,385,414	305,762,533
受 託 販 売 品 販 売 高	16,327,753	14,524,483
買取販売品販売高（本人取引）	292,906	201,364
買取販売品販売高（代理人取引）		16,333
購買品供給高（本人取引）	4,433,936	3,354,442
買取購買品取扱高（代理人取引）		1,094,676
出 資 金	5,500,685	5,461,855
固 定 資 産	6,525,490	6,211,553
当 期 剰 余 金	270,995	113,327

5. 農業振興活動（リレバン、法定含む）

◇農業関係の持続的な取り組み

- (1) 担い手・大規模農家の個別巡回を行い要望や意見集約し、事業に反映させるなど農業経営支援のため、「担い手パワーアップ・アクション」事業を継続的に実施しました。
- (2) 産地拡大対策事業として、全地区を対象とするながいもムカゴのほか支店・地区が指定する各品目の作付面積拡大に取り組み、産地強化を図りました。
- (3) 食の「安全・安心」志向に応え、土壤分析診断システムを活用したミネラル野菜栽培の拡大に取り組み、品質向上と収量アップに努めたほか、農産物生産トレーサビリティの継続実施により、信頼される産地づくりに努めました。また、管内農産物の放射性物質の自主検査及び作物残留農薬検査を実施し、基準値を超えることなく安全・安心な農産物を消費者に提供することができました。
- (4) だいこん、にんじん等主要品目での共選作業により農家労働力の軽減を図りました。

◇地域密着型金融への取り組み

- (1) 農業者等の経営支援に関する取組方針
- (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備
- (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
- (4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援
- (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
- (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

6. 地域貢献情報（リレバン、法定含む）

（1）文化的社会的貢献

当JAでは地域農業の振興に努めるとともに、各種イベント等を通じて、地域に開かれたJAとしての機能発揮と前記「経営方針」を柱として、様々な活動を展開しています。

① 地域との交流活動の実施

地域との交流活動の一つとして収穫祭等を開催し、芸能発表や児童の作品コンクール、ゲームなど様々なイベントを通じて“地域住民とのふれあい”に努めています。会場で、農畜産物の即売や加工の実演なども行い、来場者に喜ばれています。

また、JA年金友の会グラウンド・ゴルフ大会の開催、無料職業紹介事

業の実施等、文化・社会面から地域貢献できるよう努めています。

② 福祉活動の実践

訪問介護、福祉輸送サービス、福祉用具貸与、食事宅配サービス、通所介護（デイサービス）及び居宅介護支援の各事業の充実向上を図りながら、組合員家族はもとより地域住民に対し、JAらしい信頼の得られる福祉活動の向上を目指し事業展開しています。

7. リスク管理の状況（法定）

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミス

マッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーションル・リスク管理

オペレーションル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状

況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、信用事業担当専任理事を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努める

とともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0176-23-0316（月～金 9時～5時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

○ 苦情処理措置

本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA支店または金融部（電話：0176-23-0316）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

また、一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。

○ 紛争解決措置

外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部または一般社団法人JAバンク相談所にお申し出ください。

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

仙台弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記一般社団法人JAバンク相談所にお申し出ください。）

※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ・ 現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。

- ・ 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。
なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的な内容は上記一般社団法人 J A バンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。
 - ・ 共済事業
 - (一社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
 - (一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
 - (公財) 日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）
<http://n-tacc.or.jp/>
 - (公財) 交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）
<https://www.jcstad.or.jp/>
- 日本弁護士連合会 弁護士費用保険 A D R
(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)
各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いたただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況（法定）

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、18.02%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	十和田おいらせ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,501百万円（前年度5,540百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容（法定）

（1）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な貯金商品一覧】

商品名	特 色	預入期間
普通貯金	出し入れ自由で、毎月の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また、年金の自動受取口座として最適です。	出し入れ自由
貯蓄貯金	必要な時にいつでも引き出せる貯金です。各種料金等の自動支払いをすることはできません。給与、年金、配当金及び公社債の自動受取口座として指定することはできません。	出し入れ自由
通知貯金	まとまった資金の短期のご利用に便利な貯金です。	7日以上
総合口座	普通貯金の便利さと定期貯金・定期積金の有利さをワンセット。公共料金の自動支払、年金の自動受取、お引き出し、お預入、お振り込み、残高照会などができるキャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。また、定期貯金をお預入の方には、定期貯金の合計額の90%、最高500万円までの自由融資もご利用いただけます。	出し入れ自由
定期積金 (定額式・目標式)	毎月一定額の積立て、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができる資金です。	6ヵ月以上5年以下 (6ヵ月毎)・10年
期日指定 定期貯金	便利さを備えた定期貯金。期間は1年間据え置き後最長3年。1年ごとの複利計算。1ヵ月以上前の連絡により、自由に元金の全部または一部の満期日の指定が可能です。	1年以上3年までの間で、1ヵ月以上前の連絡により自由に満期日の指定ができます。

商品名	特　　色	預入期間
スーパー定期貯金 (単利型・複利型)	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な商品です。	1カ月・2カ月・3カ月・6カ月 ・1年～5年・7年・10年 「1カ月以上5年末満までの満期日指定可能。複利型は3年～5年、7年、10年
大口定期貯金	まとめた大口資金の運用に適した定期貯金です。金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決定され、満期日まで変わりませんので安心です。自動継続にすれば、満期日ごとに利息を元金に組み入れますのでさらに有利な運用ができます。	1カ月・2カ月・3カ月・6カ月・1年～5年・7年・10年「1カ月以上10年末満までの満期日指定可能。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【 主な貸出商品一覧 (農業関連向けご融資) 】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
短期事業資金	生活及び農業経営等のために必要な資金	必要額以内	1年以内
アグリマイティ資金	農業生産、農産物の加工・流通・販売等に関する設備資金や運転資金にご利用いただけます。	必要額以内	最長で20年以内
制度融資	農業近代化資金、農業経営改善促進資金など各種制度資金をお取扱いしております。		
農業近代化資金	農業経営に必要な資金。(○農地の改造・改良 ○農機具・農舎等取得 ○畜畜・果樹の導入 ○長期運転資金など)	法定限度内	最長で15年以内
農業経営負担軽減支援資金	営農負債の借り換えに必要とする資金。	農林事務所長承認額	最長で10年以内
農業経営基盤強化資金(スーパーL)	農業経営の改善に必要な資金	法定限度内	最長で25年以内
受託貸付	県の農業改良資金や農林漁業金融公庫の各種資金をお取り扱いしております。		

【主な貸出商品一覧（個人向けご融資）】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の購入資金（土地のみの購入も含む）新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等にご利用いただけます。	10万円以上 10,000万円以内	3年以上 40年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改裝・補修等及び、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。	10万円以上 1,500万円以内	1年以上 15年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金（中古を含む）など自動車・バイクに関する資金としてご利用いただけます。	1,000万円以内	6カ月以上 10年以内
教育ローン	就学（予定）子弟の入学金・授業料・学費及び下宿代等に必要な資金。	1,000万円以内	6カ月以上 15年以内
フリーローン	使い道は自由	500万円以内	6か月以上 10年以内
カードローン	使いみちが自由な毎月返済型のカードローンです。	10万円以上 500万円以内	1年ごとの更新
農機具ローン	農機具を購入するのに必要な資金。	1,800万円以内	6カ月以上 10年以内
受託貸付	住宅資金・進学資金にご利用いただくため、独立行政法人住宅金融支援機構・株式会社日本政策金融公庫等の各種資金をお取扱いしております。		

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【各種サービス一覧】

種類	サービスの内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っております。
J A キャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国の J A ・ 農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・提携コンビニエンスストア等の C D (現金自動支払機)、A T M (現金自動預入・支払機) で、現金の引き出し、残高照会等がご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにつみ、振り込まれたご資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出られる手間や、期日忘れや紛失なども防げ安心です。
各種自動支払サービス	電気・電話・N H K 放送受信料等の公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など普通貯金(総合口座)から自動的にお支払い致しますので、支払い忘れや支払いの煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス	お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。 J A カードは、V I S A ・ マスターの 2 種類のカードの中からお客様のニーズに合わせた選択が可能です。
口座振替サービス	収納企業(委託者)に代わり、口座振替により集金業務を行っております。
A T M 振込サービス	A T M を使用して全国どこの金融機関にも振り込みできるサービスです。

手数料一覧表

振込手数料(1件あたり) 消費税含む

単位:円

お取扱区分		窓口利用		ATM 利用	JA ネット
振込先	振込金額	文書扱い	電信扱い	電信扱い	電信扱い
同一店内宛	3万円未満	-	330	無料	無料
	3万円以上	-	550	無料	無料
当 J A 他店宛	3万円未満	330	330	110	無料
	3万円以上	550	550	330	無料
県内 J A 宛	3万円未満	660	440	330	110
	3万円以上	880	660	550	220
系統県外金融機関宛	3万円未満	660	440	330	110
	3万円以上	880	660	550	220
上記以外の金融機関宛	3万円未満	660	660	440	330
	3万円以上	880	880	660	550

(注) 県外 J A 、信連、農林中金、漁協及び信漁連は、系統県外金融機関として取り扱う。

[共済事業]

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。J A共済は、J Aの行うさまざまな事業の一環として、組合員・利用者の皆さんと共に共済契約を締結することによって、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。また、J A共済は、皆さまの暮らしに安心をお届けするために、大規模な自然災害に対しても十分に備えてまいりました。これからも、確かな保障力で皆さまの信頼と期待にお応えできるよう努めてまいります。

種類	保障期間	特 色
終身共済	一生涯	万一のときはもちろん、ニーズに合わせた特約により保障内容を自由に設計できる一生涯保障プラン。
養老生命共済	5~30年(5年毎) 50、55、60、65、 70、77、88歳満期	一定期間の万一のときの保障とともに、満期共済金による将来の資金づくりを両立させたプラン。
こども共済	0~22年	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプラン。共済契約者が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
医療共済	終身、80歳満了 10年(更新)	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。一生涯保障や先進医療保障などライフプランに合わせて自由に設計できます。健康を維持した場合に健康祝金を受け取れます。
介護共済	一生涯	一生涯にわたって介護の不安に備えるプラン。
がん共済	一生涯・一定期間	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプラン。
特定重度疾病共済	0~80歳満了	三大疾病に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障するプラン
生活傷害共済	50~80歳満了	病気やけがにより身体に障害が、残ったとき収入の減少や支出の増加を保証するプラン。
年金共済	一生涯・一定期間	老後の生活資金準備のためのプラン。
建物更生共済	5~30年	建物や家財等を火災や自然災害(地震・風・雪害等)から幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
自動車共済		相手への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障。
自賠責共済		法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
傷害共済		日常生活のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
火災共済		住まいの火災損害を保障します。

[農業関連事業]

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

◇購買事業

農業に必要な肥料・農薬・資材などの生産資材や、暮らしに必要な食品・日用品などの生活資材を供給しています。

[営農・生活相談事業]

◇営農指導相談

◇くらしの相談

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、

（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表（法定）

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	77,924,587	79,256,012
(1) 現金	701,182	918,813
(2) 預金	53,916,667	55,140,938
系統預金	53,830,274	55,062,531
系統外預金	86,393	78,407
(3) 有価証券	5,802,867	5,802,671
国債	4,602,867	4,602,671
地方債	1,200,000	1,200,000
(4) 貸出金	17,605,905	17,479,270
(5) その他の信用事業資産	88,935	84,554
未収収益	79,802	75,916
その他の資産	9,133	8,638
(6) 債務保証見返	45,723	45,723
(7) 貸倒引当金（控除）	△236,692	△215,957
2 共済事業資産	12,186	12,980
(1) その他の共済事業資産	12,186	12,980
3 経済事業資産	7,605,640	6,103,789
(1) 経済事業未収金	1,647,320	1,475,519
(2) 経済受託債権	3,081,778	2,229,204
(3) 棚卸資産	1,519,033	1,709,893
購買品	1,372,249	1,525,329
買取販売品	124,638	154,081
その他の棚卸資産	22,146	30,483
(4) その他の経済事業資産	1,414,676	752,879
導入家畜仮払金	0	—
預託家畜	604,767	560,120
その他の経済事業資産	809,909	192,759
(5) 貸倒引当金（控除）	△57,167	△63,706
4 雑資産	459,373	387,709
(1) その他雑資産	460,184	388,595
(2) 貸倒引当金	△811	△886
5 固定資産	6,525,490	6,211,553
(1) 有形固定資産	6,521,415	6,206,234
建物	9,516,775	9,443,233
機械装置	2,638,398	2,635,233
土地	2,251,063	2,212,673
リース資産	44,357	44,357
建設仮勘定	106,284	106,588
その他の有形固定資産	2,425,902	2,393,835
減価償却累計額（控除）	△10,461,364	△10,629,685
(2) 無形固定資産	4,075	5,319
6 外部出資	4,953,688	4,954,582
(1) 外部出資	4,954,690	4,954,582
系統出資	4,744,297	4,744,297
系統外出資	170,393	170,285
子会社等出資	40,000	40,000
(2) 外部出資損失引当金	△1,002	—
7 繰延税金資産	99,650	81,765
資産の部合計	97,580,614	97,008,390

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	83,770,605	83,829,851
(1) 貯金	83,261,915	83,501,253
(2) 借入金	188,456	178,601
(3) その他の信用事業負債	274,511	104,274
未払費用	19,505	13,982
その他の負債	255,006	90,292
(4) 債務保証	45,723	45,723
2 共済事業負債	476,539	476,025
(1) 共済借入金	—	—
(2) 共済資金	242,154	241,529
(3) 共済未払利息	—	—
(4) 未経過共済付加収入	218,933	214,542
(5) 共済未払費用	15,350	19,636
(6) その他の共済事業負債	102	318
3 経済事業負債	2,320,996	1,790,428
(1) 経済事業未払金	1,004,371	1,088,715
(2) 経済受託債務	1,211,585	487,703
(3) その他の経済事業負債	105,040	214,010
4 雜負債	433,068	365,278
(1) 未払法人税等	55,500	10,000
(2) 資産除去債務	29,900	30,586
(3) その他の負債	347,668	324,692
5 諸引当金	704,086	692,255
(1) 賞与引当金	78,702	78,406
(2) 退職給付引当金	625,384	613,849
6 再評価に係わる繰延税金負債	18,741	18,740
負債の部合計	87,724,035	87,172,577
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	9,807,102	9,786,595
(1) 出資金	5,500,685	5,461,855
(2) 資本準備金	40,000	40,000
(3) 利益剰余金	4,373,845	4,399,165
利益準備金	2,623,912	2,678,912
その他利益剰余金	1,749,933	1,720,253
農業経営安定積立金	300,000	300,000
施設整備積立金	650,000	800,000
リスク管理積立金	300,000	300,000
生産振興対策積立金	100,000	100,000
当期末処分剰余金	399,933	220,253
(うち当期剰余金)	(270,995)	(113,327)
(4) 処分未済持分	△107,428	△114,425
2 評価・換算差額等	49,477	49,218
(1) その他有価証券評価差額金	464	205
(2) 土地再評価差額金	49,013	49,013
純資産の部合計	9,856,579	9,835,813
負債及び純資産の部合計	97,580,614	97,008,390

2. 損益計算書（法定）

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1 事業総利益	2,535,828	2,491,422
事業収益	8,736,552	7,529,197
事業費用	6,200,724	5,037,775
(1) 信用事業収益	688,108	691,793
資金運用収益	629,175	603,968
(うち預金利息)	(303,467)	(282,442)
(うち有価証券利息)	(73,901)	(73,577)
(うち貸出金利息)	(251,806)	(247,948)
(うちその他受入利息)	(1)	(1)
役務取引等収益	37,337	37,828
その他経常収益	21,596	49,997
(2) 信用事業費用	177,278	179,570
資金調達費用	22,034	14,168
(うち貯金利息)	(21,002)	(13,107)
(うち給付補填備金繰入)	(46)	(27)
(うち借入金利息)	(101)	(80)
(うちその他支払利息)	(885)	(954)
役務取引等費用	6,192	6,211
その他経常費用	149,052	159,191
(うち貸倒引当金戻入益)	(△33,235)	(△17,923)
(うち貸出金償却)	(438)	—
信用事業総利益	510,830	512,223
(3) 共済事業収益	661,434	661,631
共済付加収入	617,184	607,426
その他の収益	44,250	54,205
(4) 共済事業費用	57,321	61,837
共済推進費	31,419	34,378
その他の費用	25,902	27,459
共済事業総利益	604,113	599,794
(5) 購買事業収益	4,505,806	3,492,549
購買品供給高	4,433,936	3,354,442
購買手数料	—	67,012
その他の収益	71,870	71,095
(6) 購買事業費用	3,954,800	2,990,263
購買品供給原価	3,863,247	2,864,231
購買品供給費	76,870	81,595
その他の費用	14,683	44,437
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(11,416)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△16,750)	(—)
購買事業総利益	551,006	502,286
(7) 販売事業収益	872,218	690,743
販売手数料	423,452	332,340
販売品販売高	292,906	201,364
その他の収益	155,860	157,039
(8) 販売事業費用	400,541	201,776
販売費	23,538	17,447
販売品販売原価	298,124	156,076
その他の費用	78,879	28,253
(うち貸倒引当金戻入益)	(△273)	(△4,441)
販売事業総利益	471,677	488,967
(9) 保管事業収益	130,469	142,475
(10) 保管事業費用	31,992	33,115
保管事業総利益	98,477	109,360
(11) 加工事業収益	378,198	327,642
(12) 加工事業費用	300,864	285,208
加工事業総利益	77,334	42,434

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
(13) 利用事業収益	1,234,837	964,680
(14) 利用事業費用	944,577	720,157
利用事業総利益	290,260	244,523
(15) その他事業収益	358,298	467,747
(16) その他事業費用	348,222	422,232
その他事業総利益	10,076	45,515
(17) 指導事業収入	156,483	144,270
(18) 指導事業支出	234,428	197,950
指導事業収支差額	△77,945	△53,680
2 事業管理費	2,354,597	2,307,805
(1) 人件費	1,674,812	1,606,378
(2) 業務費	127,699	129,020
(3) 諸税負担金	73,319	85,951
(4) 施設費	473,202	477,255
(5) その他事業管理費	5,565	9,201
事 業 利 涝	181,231	183,617
3 事業外収益	190,616	178,255
(1) 受取雑利息	8,871	6,459
(2) 受取出資配当金	79,055	82,097
(3) 貸貸料	86,161	76,026
(4) 償却債権取立益	—	4,526
(5) 外部出資等損失引当金戻入益	—	1,002
(6) 雜収入	16,529	8,145
4 事業外費用	37,673	36,875
(1) 寄付金	210	383
(2) 貸倒引当金繰入額	73	75
(3) 貸貸資産の償却費等	36,183	35,340
(4) 雜損失	1,207	1,077
經 常 利 涝	334,174	324,997
5 特別利益	17,849	38,017
(1) 固定資産処分益	13,299	11,992
(2) 一般補助金	4,550	4,200
(3) 固定資産受贈益	—	15,955
(4) 感染症特別対策助成金	—	5,870
6 特別損失	13,527	203,411
(1) 固定資産処分損	2,912	3,347
(2) 固定資産圧縮損	2,100	4
(3) 固定資産の撤去解体費用	4,728	—
(4) 減損損失	2,788	91,617
(5) その他特別損失	999	108,443
税引前当期利益	338,496	159,603
法人税等合計	67,501	46,276
法人税・住民税及び事業税	71,427	15,188
法人税等調整額	△3,926	31,088
当期剰余金	270,995	113,327
当期首繰越剰余金 収益認識会計基準の適用による累積的影響額	128,938 —	141,195 △34,269
当期末処分剰余金	399,933	220,253

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表（法定）

（令和3年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券： 債却原価法（定額法）により評価しています。
- ② 子会社株式及び関連会社株式： 移動平均法による原価法により評価しています。
- ③ その他有価証券
 - ア. 時価のあるもの : 時価法により評価しています。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - イ. 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法により評価しています。

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品
 - ア. 生産資材 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しています。
 - イ. 生活資材 売価還元法による原価法または総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しています。
- ② 買取販売品 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しています。

（3）固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - ア. 建物、建物付属設備、構築物、器具備品
定額法（残存価額を取得価額の10%とした定額法）を採用しています。
 - イ. 建物、建物付属設備、構築物、器具備品 以外
定率法（残存価額を取得価額の10%とした定率法）を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法を採用しています。

（4）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査課が査定結果を審査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契

約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 加工事業

ア. 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。

イ. 組合員が生産した米を乾燥調製・脱穀する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した米を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の引き渡し時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。

⑤ 利用事業

野菜集出荷施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 委託販売品の共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米・野菜については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払いを行っています。

③ 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を認識し、貸借対照表の経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しています。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益のその他の収益に計上しています。

④ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 共同計算の収益認識

販売事業の共同計算において、従来は、一部の手数料について農産物が当組合のカントリー等の施設へ入庫後、仮渡金支払時に徴収し、その時点で収益として認識していましたが、販売品の引き渡し時点またはサービスの履行義務が完了した時点で収益を認識する方法に変更しています。

② 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

③ 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業における支払奨励金に関して、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は対象期間の供給実績をもとに、支

払時に購買雑費として計上しておりましたが、過去の供給実績等から算定された支払見込額のうち当事業年度負担額を、当事業年度の購買品供給高から減額する方法に変更しています。

④ 販売事業における支払奨励金の会計処理

販売事業における支払奨励金に関して、利用者等に対して支払う各種奨励金が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は対象期間の販売実績をもとに、支払時に販売雑費として計上しておりましたが、過去の販売実績等から算定された支払見込額のうち当事業年度負担額を当事業年度の販売手数料から減額する方法に変更しています。

⑤ 購買事業における返品の会計処理

購買事業における返品に関して、従来は購買品が返品された時点で購買品供給高および供給原価を減額するとともに棚卸資産を計上していましたが、翌事業年度の返品可能期間における返品金額の見積りを行い、当事業年度の供給高および供給原価から減額するとともに、購買品を回収する権利について資産を計上する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、34,269 千円減少しています。また、当事業年度の事業収益が 1,042,111 千円、事業費用が 1,026,636 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 15,475 千円それぞれ減少しています。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定期会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定期会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 89,189 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和 2 年 6 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 91,617 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年6月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 280,548 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,187,436千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,733,651千円	構築物	331,197千円	機械・装置	1,096,581千円
車両運搬具	16,099千円	器具・備品	9,904千円	土地	4千円

(2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金1,900,000千円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

① 子会社等に対する金銭債権の総額	674,914千円
② 子会社等に対する金銭債務の総額	621,197千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額	69,255千円
② 理事及び監事に対する金銭債務の総額	一千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は112,949千円、危険債権額は277,113千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権は12,246千円、貸出条件緩和債権額は38,419千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は440,727千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- | | |
|---|------------------|
| ①再評価を行った年月日 | 平成 14 年 3 月 31 日 |
| ②再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 | 116,992 千円 |
| ③同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法 | |
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 5 号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	107,516 千円
うち事業取引高	103,516 千円
うち事業取引以外の取引高	4,000 千円
② 子会社等との取引による費用総額	107,528 千円
うち事業取引高	107,528 千円
うち事業取引以外の取引高	一千円

(2) 減損損失に関する事項

① グルーピングに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっています。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しています。

ア. 管理会計単位

- ・十和田地区グループ 3 支店(本店、大深内支店、藤坂支店) 十和田地区購買グループ
- ・ももいし地区グループ 1 支店(ももいし支店)、ももいし地区購買グループ
- ・下田地区グループ 1 支店(下田支店)、下田地区購買グループ
- ・上北地区グループ 1 支店(上北支店)、上北地区購買グループ
- ・十和田湖地区グループ 1 支店(十和田湖支店)、十和田湖地区購買グループ
- ・七戸地区グループ 1 支店(七戸支店)、七戸地区購買グループ
- ・横浜町支店 1 支店(横浜町支店)
- ・むつ支店 1 支店(むつ支店)
- ・北部営農センターグループ 横浜町グリーンセンター、むつグリーンセンター
- ・直売グループ 1 施設(かだあ～れ)

イ. 共用資産

十和田地区販売グループ、十和田購買グループ、ももいし地区販売グループ、下田地区販売グループ、上北地区販売グループ、十和田湖地区販売グループ、七戸地区販売グループ、北部営農センター販売グループ

ウ. 業務外固定資産

- ・賃貸資産（一時的）
- ・賃貸資産（子会社等用） 株エコー、株協同サービス、全共連南部C
- ・遊休資産 中撤事業所、旧深持農機、旧脇野沢経済センター、むつ企業センター、旧百石実行農協

② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他の
七戸地区グループ	営業用店舗・倉庫	土地及び建物	△△△△
北部営農センターグループ	営業用店舗・倉庫	土地及び建物	△△△△
旧百石実行農協	遊休資産	土地及び建物	△△△△

③ 減損損失を認識するに至った経緯

七戸地区グループ並びに北部営農センターグループについては、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧百石実行農協の資産は遊休資産とし、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

七戸地区グループ	73,036 千円（土地 20,634 千円、建物 24,834 千円、構築物 1,577 千円、機械・装置 14,880 千円、車両運搬具 6,030 千円、器具・備品 5,081 千円）
北部営農センターグループ	2,498 千円（構築物 2,498 千円）
旧百石実行農協	16,083 千円（土地 15,311 千円、建物 592 千円、構築物 180 千円）

⑤ 回収可能価額の算定方法

七戸地区グループ並びに北部営農センターグループの回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

旧百石実行農協の土地の回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債等の債権による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、農業用転貸資金等のために農林中央金庫、(株)日本政策金融公庫、青森県からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の

金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 1,116 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、価額の算定において一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	55,140,938	55,141,474	536
有価証券			
満期保有目的の債券	5,802,671	6,397,570	594,899
貸出金	17,479,270		
貸倒引当金	△215,957		
貸倒引当金控除後	17,263,313	17,430,673	167,360
経済事業未収金	1,475,519		
貸倒引当金	△55,542		
貸倒引当金控除後	1,419,977	1,419,977	—
経済受託債権	2,229,204		
貸倒引当金	△8,164		
貸倒引当金控除後	2,221,040	2,221,040	—
外部出資	768	768	—
資産計	81,848,707	82,611,502	762,795
貯金	83,501,253	83,504,831	3,578
借入金	178,601	178,708	107
経済事業未払金	1,088,715	1,088,715	—
経済受託債務	487,703	487,703	—
負債計	85,256,272	85,259,957	3,685

・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

・経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 資金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資	4,953,814

・外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	55,140,938					
有価証券						
満期保有目的の債券	500,000					5,300,000
貸出金	1,943,046	1,534,328	1,306,040	990,509	850,911	10,534,571
経済事業未収金	1,389,303					
経済受託債権	2,229,204					
合計	61,202,491	1,534,328	1,306,040	990,509	850,911	15,834,571

・貸出金のうち、当座貸越 201,125 千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

・貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 319,865 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

・貸出金の分割実行案件の未実行案件はありません。

・経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した延滞未収金 86,216 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	81,749,434	1,122,508	589,527	17,696	17,055	5,033
借入金	159,855	5,440	5,440	2,670	2,670	2,526

・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券及び外部出資の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

これらには、有価証券のほか、「預金」中の譲渡性預金及び「外部出資」中の株式が含まれています。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	4,602,671	5,061,180
	地方債	1,200,000	1,336,390
合計	5,802,671	6,397,570	594,899

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式 外部出資	485	768	283

なお、上記の差額から繰延税金負債 78 千円差し引いた額 205 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項（簡便法）

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	625, 384 千円
退職給付費用	115, 747 千円
退職給付の支払額	△57, 883 千円
特定退職共済制度への拠出金	△69, 399 千円
期末における退職給付引当金	613, 849 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1, 705, 689 千円
特定退職共済制度	△1, 091, 840 千円
退職給付引当金	613, 849 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	115, 747 千円
臨時に支払った割増退職金	一千円
退職給付費用	115, 747 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 25, 980 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、260, 746 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

【繰延税金資産】

退職給付引当金繰入超過額	169,791 千円
個別貸倒引当金繰入超過額	38,453 千円
貸倒損失	25,835 千円
減損損失（土地）	24,808 千円
賞与引当金	21,687 千円
減損損失（償却資産）	19,317 千円
減価償却引当金超過（建物）	16,202 千円
資産除去債務	8,460 千円
その他	26,047 千円
繰延税金資産小計	350,600 千円
評価性引当額	△261,411 千円
繰延税金資産合計（A）	89,189 千円

【繰延税金負債】

返品調整額（返品資産）	△4,714 千円
固定資産過大計上	△2,632 千円
その他有価証券評価差額金	△78 千円
繰延税金負債合計（B）	△7,424 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	81,765 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.40%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.45%
特別控除	△1.33%
住民税均等割等	3.72%
評価性引当額の増減	5.43%
その他	△0.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.99%

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

11. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 資産除去債務に関する事項

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の大深内支店の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は23年、割引率は2.29%を採用しています。

ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	29,900 千円
時の経過による調整額	686 千円
期末残高	30,586 千円

(令和2年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券： 債却原価法（定額法）により評価しています。
 ② 子会社株式及び 関連会社株式

- ③ その他有価証券(株式形態の外部出資を含む)
 ア. 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しています。
 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 イ. 時価のないもの : 移動平均法による原価法により評価しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品

- ア. 生産資材 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しています。
 イ. 生活資材 売価還元法による原価法または総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しています。

② 買取販売品 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しています。

(3) 固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

ア. 建物、建物付属設備、構築物、器具備品

定額法(残存価額を取得価額の10%とした定額法)を採用しています。

イ. 建物、建物付属設備、構築物、器具備品 以外

定率法(残存価額を取得価額の10%とした定率法)を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。また、破綻懸念先債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額から、当該キャッシュ・フローを控除した額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 外部出資等損失引当金

当組合の子会社・関連会社及びその他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

（5）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

（6）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

（7）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、「事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について」、「委託販売品の共同計算」、「預託家畜」に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っており

ません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 委託販売品の共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米・野菜については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額については生産者へ支払うこととしております。

③預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権として、貸借対照表の経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しています。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益のその他の収益に計上しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基き、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より「繰延税金資産の回収可能性」及び「固定資産の減損」の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 102,640千円
- ② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年6月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった

場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 2,788 千円
- ② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年6月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,194,087千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	1,734,825 千円	構 築 物	336,678 千円	機械・装置	1,096,581 千円
車両運搬具	16,099 千円	器具・備品	9,904 千円		

(2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金1,900,000千円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

- | | |
|-------------------|------------|
| ① 子会社等に対する金銭債権の総額 | 723,035 千円 |
| ② 子会社等に対する金銭債務の総額 | 524,797 千円 |

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

- | | |
|---------------------|-----------|
| ① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 | 64,196 千円 |
| ② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 | 一千円 |

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はなし、延滞債権額は 438,573 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 15,600 千円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 46,939 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、501,112 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

①再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日

②再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 116,992 千円

③同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	120,656 千円
うち事業取引高	116,656 千円
うち事業取引以外の取引高	4,000 千円
② 子会社等との取引による費用総額	93,601 千円
うち事業取引高	93,601 千円
うち事業取引以外の取引高	一千円

(2) 減損損失に関する事項

① グルーピングに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっています。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しております。

ア. 管理会計単位

- ・十和田地区グループ 3支店（本店、大深内支店、藤坂支店）十和田地区購買グループ
- ・ももいし地区グループ 1支店（ももいし支店）、ももいし地区購買グループ
- ・下田地区グループ 1支店（下田支店）、下田地区購買グループ
- ・上北地区グループ 1支店（上北支店）、上北地区購買グループ
- ・十和田湖地区グループ 1支店（十和田湖支店）、十和田湖地区購買グループ
- ・七戸地区グループ 1支店（七戸支店）、七戸地区購買グループ
- ・横浜町支店 1支店（横浜町支店）
- ・むつ支店 1支店（むつ支店）
- ・北部営農センターグループ 横浜町グリーンセンター、むつグリーンセンター
- ・直売グループ 1施設（かだあ～れ）

イ. 共用資産

十和田地区販売グループ、ももいし地区販売グループ、下田地区販売グループ
上北地区販売グループ、十和田湖地区販売グループ、七戸地区販売グループ
北部営農センター販売グループ

ウ. 業務外固定資産

- ・賃貸資産（一時的）
- ・賃貸資産（子会社等用） 株エコー、株協同サービス、全共連南部C
- ・遊休資産 中撤事業所、旧深持農機、旧脇野沢経済センター、むつ企業センター、旧川内経済センター、沢田事務所

② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他の
むつ企業センター	遊休資産	土地	業務外固定資産

③ 減損損失を認識するに至った経緯

むつ企業センターについては、当該施設を利用する見込みがなく遊休資産したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

場 所	減損損失の金額	内 訳
むつ企業センター	2,788 千円	土地 2,788 千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

むつ企業センターの回収可能価額については、賞味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を0.7で割り返して算定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、農林中央金庫と(株)日本政策金融公庫、青森県の転貸資金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8,498千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず「③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	53,916,667	53,917,323	656
有価証券			
満期保有目的の債券	5,802,867	6,522,350	719,483
貸出金	17,718,045		
貸倒引当金	△236,692		
貸倒引当金控除後	17,481,353	17,693,473	212,120
経済事業未収金	1,647,320		
貸倒引当金	△44,562		

	貸借対照表計上額	時価	差額
貸倒引当金控除後 経済受託債権 貸倒引当金 貸倒引当金控除後 外部出資	1,602,758 3,081,778 △12,605 3,069,173 1,126	1,602,758 3,069,173 1,126	— — —
資産計	81,873,944	82,806,203	932,259
貯金 借入金 経済事業未払金 経済受託債務	83,261,915 188,456 1,004,371 1,211,585	83,273,515 188,668 1,004,371 1,211,585	11,600 212 — —
負債計	85,666,327	85,658,139	11,812

- ・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 112,140 千円を含めています。
- ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券及び時価のある外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごと

に、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資	4,953,564
外部出資等損失引当金	△1,002
外部出資等損失引当金控除後	4,952,562

- 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	53,916,667					
有価証券						
満期保有目的の債券		500,000				
貸出金	1,931,022	1,563,595	1,388,598	1,132,408	861,118	5,300,000
経済事業未収金	1,574,813					10,470,699
経済受託債権	3,081,778					
合計	60,504,280	2,063,595	1,388,598	1,132,408	861,118	15,770,699

- 貸出金のうち、当座貸越 165,263 千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 370,605 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- 貸出金の分割実行案件の未実行案件はありません。
- 貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 112,140 千円を含めています。
- 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 72,507 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	81,193,883	587,551	1,436,386	32,333	7,983	3,779
借入金	9,855	159,855	5,440	5,440	2,670	5,196

- 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券及び外部出資の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

これらには、有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	4,602,867	5,159,810	556,943
	地方債	1,200,000	1,362,540	162,540
合 計		5,802,867	6,522,350	719,483

② 時価のある外部出資

時価のある外部出資において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式 外部出資	485	1,126	641

なお、上記の差額から繰延税金負債 178 千円差し引いた額 464 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項（簡便法）

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	658,992 千円
退職給付費用	113,057 千円
退職給付の支払額	△75,868 千円
特定退職共済制度への拠出金	△70,797 千円
期末における退職給付引当金	625,384 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,746,668 千円
特定退職共済制度	△1,121,284 千円
退職給付引当金	625,384 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	113,057 千円
------	------------

臨時に支払った割増退職金	一千円
退職給付費用	113,057 千円
(2) 特例業務負担金の将来見込額	
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26,220 千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、298,561 千円となっています。	

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

【繰延税金資産】

退職給付引当金繰入超過額	172,981 千円
個別貸倒引当金繰入超過額	38,665 千円
貸倒損失	26,787 千円
賞与引当金	21,769 千円
減損損失（土地）	19,888 千円
減価償却引当金超過（建物）	16,506 千円
期末手当	14,153 千円
減損損失（償却資産）	9,350 千円
資産除去債務	8,270 千円
その他	27,010 千円
繰延税金資産小計	355,379 千円
評価性引当額	△252,739 千円
繰延税金資産合計（A）	102,640 千円

【繰延税金負債】

固定資産過大計上	△2,812 千円
その他有価証券評価差額金	△178 千円
繰延税金負債合計（B）	△2,990 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	99,650 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.39%
特別控除	△0.87%
住民税均等割等	1.75%
評価性引当額の増減	△5.26%
その他	△0.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.94%

10. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 資産除去債務に関する事項

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の大深内支店の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 23 年、割引率は 2.29 % を採用しています。

ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	29, 229 千円
<u>時の経過による調整額</u>	<u>671 千円</u>
期末残高	29, 900 千円

4. 剰余金処分計算書（法定）

(単位：円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1. 当期末処分剰余金	399,932,688	220,252,573
2. 剰余金処分額	258,737,636	99,636,360
(1) 利益準備金	55,000,000	23,000,000
(2) 任意積立金 生産振興対策積立金 農業経営安定積立金 施設整備積立金 リスク管理積立金	150,000,000 - - 150,000,000 -	50,000,000 - - 50,000,000 -
(3) 出資配当金 普通出資に対する配当金	53,737,636 53,737,636	26,636,360 26,636,360
3. 次期繰越剰余金	141,195,052	120,616,213

(注) 【令和3年度】

1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

令和2年度 1.0% 令和3年度 0.5%

2. 任意積立金（目的積立金）の名称および積立目的、積立目標額、取崩基準は次のとおりです。

(1) 生産振興対策積立金

積立目的：生産振興及び後継者対策等に対応することを目的とする。

積立目標額：100 百万円

積立残高：100 百万円

取崩基準：生産振興等のため多額の支出を要する時

(2) リスク管理積立金

積立目的：経営基盤に影響を与える会計制度変更等によるリスクの発生に備えることを目的とする。

積立目標額：300 百万円

積立残高：300 百万円

取崩基準：会計基準変更等により多額の費用処理の必要性が生じた時

(3) 農業経営安定積立金

積立目的：生産資材の高騰や農畜産物価格の低迷等による農業経営の危機に対処することを目的とする。

積立目標額：300 百万円

積立残高：300 百万円

取崩基準：組合員に相当の負担が発生した時

(4) 施設整備積立金

積立目的：施設の設置・改修・解体および減損損失等の事態に備えることを目的とする。

積立目標額：1,000 百万円

積立残高 : 800 百万円

取崩基準 : 施設の整備において多額の支出を要した時

※上記積立残高には、令和3年度積立金分は含んでおりません。

3. 次期繰越剩余金には、営農指導、教育、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金5百万円を含んでいます。

令和2年度 14 百万円

令和3年度 5 百万円

(注) 【令和2年度】

1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

令和元年度 1.0% 令和2年度 1.0%

2. 任意積立金（目的積立金）の名称および積立目的、積立目標額、取崩基準は次のとおりです。

(1) 生産振興対策積立金

積立目的 : 生産振興及び後継者対策等に対応することを目的とする。

積立目標額 : 100 百万円

積立残高 : 100 百万円

取崩基準 : 生産振興等のため多額の支出をする時

(2) リスク管理積立金

積立目的 : 経営基盤に影響を与える会計制度変更等によるリスクの発生に備えることを目的とする。

積立目標額 : 300 百万円

積立残高 : 300 百万円

取崩基準 : 会計基準変更等により多額の費用処理の必要性が生じた時

(3) 農業経営安定積立金

積立目的 : 生産資材の高騰や農畜産物価格の低迷等による農業経営の危機に対処することを目的とする。

積立目標額 : 300 百万円

積立残高 : 300 百万円

取崩基準 : 組合員に相当の負担が発生した時

(4) 施設整備積立金

積立目的 : 施設の設置・改修・解体および減損損失等の事態に備えることを目的とする。

積立目標額 : 1,000 百万円

積立残高 : 650 百万円

取崩基準 : 施設の整備において多額の支出を要した時

※上記積立残高には、令和2年度積立金分は含んでおりません。

3. 次期繰越剩余金には、営農指導、教育、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金14百万円を含んでいます。

令和元年度 14 百万円

令和2年度 14 百万円

5. 部門別損益計算書（令和3年度）（監督指針要請事項）

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,583,530	691,793	661,631	5,671,520	414,316	144,270	
事業費用 ②	5,092,108	179,570	61,837	4,278,126	374,625	197,950	
事業総利益③ (①-②)	2,491,422	512,223	599,794	1,393,394	39,691	△53,680	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費 ⑤')	2,307,805 (328,920) (1,201,523)	387,512 (32,775) (231,930)	364,052 (8,748) (244,901)	1,252,302 (246,734) (532,553)	142,358 (38,097) (60,559)	161,581 (2,566) (131,580)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦')		119,670 (8,475) (22,714)	110,071 (7,795) (20,892)	434,710 (30,788) (82,510)	43,453 (3,077) (8,248)	27,120 (1,921) (5,148)	△735,024 (△52,056) (△139,512)
事業利益 ⑧ (③-④)	183,617	124,711	235,742	141,092	△102,667	△215,261	
事業外収益 ⑨	178,255	61,026	39,897	67,088	6,307	3,937	
うち共通分 ⑩		17,370	15,977	63,100	6,307	3,937	△106,691
事業外費用 ⑪	36,875	8,359	5,101	20,144	2,014	1,257	
うち共通分 ⑫		5,546	5,101	20,144	2,014	1,257	△34,062
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	324,997	177,378	270,538	188,036	△98,374	△212,581	
特別利益 ⑭	38,017	6,190	5,693	22,484	2,247	1,403	
うち共通分 ⑮		6,190	5,693	22,484	2,247	1,403	△38,017
特別損失 ⑯	203,411	33,118	30,461	120,302	12,025	7,505	
うち共通分 ⑰		33,118	30,461	120,302	12,025	7,505	△203,411
税引前当期利益 ⑲ (⑬+⑭-⑯)	159,603	150,450	245,770	90,218	△108,152	△218,683	
営農指導事業分配賦額 ⑳		44,012	51,536	119,725	3,410	△218,683	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ㉑ (㉑-㉒)	159,603	106,438	194,234	△29,507	△111,562		

(注) ⑥、⑩、⑪、⑫、⑮、⑰は、各事業に直接配賦できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 … (事業総利益割+人數割+人件費を除く事業管理費割) の平均値
- (2) 営農指導事業 … 事業総利益の割合

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	16.3%	15.0%	59.1%	5.9%	3.7%	100.0%
営農指導事業	20.1%	23.6%	54.7%	1.6%		100.0%

5. 部門別損益計算書（令和2年度）（監督指針要請事項）

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,985,851	688,108	661,434	7,168,711	311,115	156,483	
事業費用 ②	6,450,023	177,278	57,321	5,686,443	294,553	234,428	
事業総利益③ (①-②)	2,535,828	510,830	604,113	1,482,268	16,562	△77,945	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費 ⑤')	2,354,597 (325,469) (1,674,812)	417,498 (42,487) (320,887)	398,500 (16,183) (343,273)	1,265,149 (243,437) (792,613)	91,233 (21,079) (55,893)	182,217 (2,283) (162,146)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦')		50,385 (5,197) (29,526)	38,637 (3,985) (22,641)	191,642 (19,765) (112,301)	14,247 (1,469) (8,349)	17,281 (1,782) (10,127)	△312,192 (△32,198) (△182,944)
事業利益 ⑧ (③-④)	181,231	93,332	205,613	217,119	△74,671	△260,162	
事業外収益 ⑨	190,616	61,551	38,128	79,343	5,239	6,355	
うち共通分 ⑩		18,528	14,208	70,472	5,239	6,355	△114,802
事業外費用 ⑪	37,673	18,219	2,871	14,240	1,059	1,284	
うち共通分 ⑫		3,744	2,871	14,240	1,059	1,284	△23,198
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	334,174	136,664	240,870	282,222	△70,491	△255,091	
特別利益 ⑭	17,849	2,881	2,209	10,956	815	988	
うち共通分 ⑮		2,881	2,209	10,956	815	988	△17,849
特別損失 ⑯	13,527	2,183	1,674	8,304	617	749	
うち共通分 ⑰		2,183	1,674	8,304	617	749	△13,527
税引前当期利益 ⑲ (⑬+⑭-⑯)	338,496	137,362	241,405	284,874	△70,293	△254,852	
営農指導事業分配賦額 ⑳		49,808	58,903	144,526	1,615	△254,852	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ㉑ (㉐-㉑)	338,496	87,554	182,502	140,348	△71,908		

(注) ⑥、⑩、⑪、⑫、⑮、⑰は、各事業に直接配賦できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 … (人数割+人件費を除く事業管理費割) の平均値
- (2) 営農指導事業 … 事業総利益の割合

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	16.1%	12.4%	61.3%	4.7%	5.5%	100.0%
営農指導事業	19.5%	23.1%	56.6%	0.8%		100.0%

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当JAの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年6月24日
十和田おいらせ農業協同組合
代表理事組合長 畠山 一男

7. 会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（法定）

(単位：千円、口、人、%)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益（事業収益）	11,577,996	10,608,819	9,614,307	8,985,851	7,583,530
信用事業収益	758,863	755,485	716,545	688,108	691,793
共済事業収益	772,118	749,550	698,284	661,434	661,631
農業関連事業収益	9,767,545	8,763,836	7,892,059	7,168,711	5,671,520
その他事業収益	279,470	339,948	307,419	467,598	558,586
経常利益	385,485	573,056	446,603	334,174	324,997
当期剰余金	308,786	374,629	263,520	270,995	113,327
出資金 (出資口数)	5,670,432 (5,670,432)	5,621,023 (5,621,023)	5,559,874 (5,559,874)	5,500,685 (5,500,685)	5,461,855 (5,461,855)
純資産額	9,225,959	9,501,432	9,670,122	9,856,579	9,835,813
総資産額	92,837,575	94,234,096	92,937,324	97,580,614	97,008,390
貯金等残高	78,035,485	79,805,353	78,591,106	83,261,915	83,501,253
貸出金残高	14,591,533	17,092,527	17,428,561	17,605,905	17,479,270
有価証券残高	6,003,359	6,003,208	6,003,057	5,802,867	5,802,671
剰余金配当金額	55,084	54,161	53,835	53,737	26,636
出資配当額	55,084	54,161	53,835	53,737	26,636
事業利用分量配当額	－	－	－	－	－
職員数	265	269	265	263	263
単体自己資本比率	20.38	17.10	17.48	17.47	18.02

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表（法定）

(単位：百万円、%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収支	607	590	△17
役務取引等収支	31	32	1
その他信用事業収支	△127	△109	18
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	638 (0.81%)	621 (0.78%)	△17 (△0.03%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,590 (2.65%)	2,501 (2.57%)	△89 (△0.08%)
事業純益	235	193	△42
実質事業純益	235	193	△42
コア事業純益	235	193	△42
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	235	193	△42

3. 資金運用収支の内訳（法定）

(単位：百万円、%)

項目	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	75,068	629	0.84%	77,066	606	0.79%
うち預金	51,462	303	0.59%	53,530	284	0.53%
うち有価証券	5,834	74	1.27%	5,803	74	1.23%
うち貸出金	17,772	252	1.42%	17,733	248	1.40%
資金調達勘定	81,920	21	0.03%	83,573	13	0.02%
うち貯金・定期積金	81,725	21	0.03%	83,388	13	0.02%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	195	0	0.05%	185	0	0.00%
総資金利ざや	-	-	0.35%	-	-	0.44%

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回+経费率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額（法定）

(単位：百万円)

項目	令和2年度増減額	令和3年度増減
受取利息	△23	△23
うち預金	△16	△16
うち有価証券	△3	0
うち貸出金	△4	△4
支払利息	△16	△8
うち貯金・定期積金	△16	△8
差引	△7	△15

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標（法定）

① 科目別貯金平均残高（法定）

(単位：百万円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
流動性貯金	34,426 (42.1)	35,991 (43.2)	1,565
定期性貯金	47,267 (57.8)	47,377 (56.8)	110
その他の貯金	30 (0.0)	20 (0.0)	△10
計	81,723 (100.0)	83,388 (100.0)	1,665
譲渡性貯金	-(-)	-(-)	-(%))
合計	81,723 (100.0)	83,388 (100.0)	1,665

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高（法定）

(単位：百万円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
定期貯金	47,250 (100.0)	47,100 (100.0)	△150
うち固定金利定期	47,242 (99.9)	47,095 (100.0)	△147
うち変動金利定期	8 (0.1)	5 (0.0)	△3

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高（法定）

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
手形貸付	7	1	△6
証書貸付	13,432	13,428	△4
当座貸越	201	174	△27
合計	13,640	13,603	△37

② 貸出金の金利条件別内訳残高（法定）

(単位：百万円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
固定金利貸出	6,556 (38.3)	6,020 (35.4)	△536
変動金利貸出	10,574 (61.7)	10,995 (64.6)	421
合計	17,130 (100.0)	17,015 (100.0)	△115

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高（法定）

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
貯金・定期積金等	130	141	11
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	7	7	0
その他担保物	0	0	0
小計	137	148	11
農業信用基金協会保証	5,070	5,127	57
その他保証	4,094	4,587	493
小計	9,164	9,714	550
信用	8,304	7,617	△687
合計	17,605	17,479	△126

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高（法定）

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
不動産	46	46	0
信用	0	0	0
合計	46	46	0

⑤ 貸出金の使途別内訳残高（法定）

(単位：百万円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
設備資金	10,250 (58.2)	10,604 (60.7)	354
運転資金	7,355 (41.8)	6,875 (39.3)	△480
合計	17,605 (100.0)	17,479 (100.0)	△126

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高（法定）

(単位：百万円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
農業	4,097 (23.3)	4,151 (23.7)	54
林業	40 (0.2)	38 (0.2)	△2
水産業	100 (0.6)	134 (0.8)	34
製造業	277 (1.6)	260 (1.5)	△17
鉱業	34 (0.2)	33 (0.2)	△1
建設・不動産業	379 (2.2)	429 (2.5)	50
電気・ガス・熱供給水道業	95 (0.5)	95 (0.5)	0
運輸・通信業	164 (0.9)	224 (1.3)	60
金融・保険業	4,209 (23.9)	4,204 (24.1)	△5
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,062 (11.7)	2,171 (12.4)	109
地方公共団体	1,745 (9.9)	1,345 (7.7)	△400
非営利法人	- (-)	- (-)	-
その他	4,403 (25.0)	4,395 (25.1)	△8
合計	17,605 (100.0)	17,479 (100.0)	△126

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
農業			
穀作	426	409	△17
野菜・園芸	683	598	△85
果樹・樹園農業	0	1	1
工芸作物	78	66	△12
養豚・肉牛・酪農	176	213	37
その他農業	2,609	2,647	38
農業関連団体等	-	-	-
合計	3,972	3,934	△38

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
プロパー資金	3,692	3,670	△22
農業制度資金	280	264	△16
農業近代化資金	165	148	△17
その他制度資金	115	116	1
合計	3,972	3,934	△38

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
日本政策金融公庫資金	27	20	△7
合計	27	20	△7

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3年度	113	39	2	71	112
	2年度	125	44	1	80	125
危 險 債 権	3年度	277	89	61	127	277
	2年度	316	137	40	139	316
要 管 理 債 権	3年度	51	13	5	3	21
	2年度	62	14	11	3	28
三月以上延滞債権	3年度	12	3	5	1	9
	2年度	15	0	11	1	12
貸出条件緩和債権	3年度	39	10	0	2	12
	2年度	47	14	0	2	16
小 計	3年度	441	141	68	201	410
	2年度	503	195	52	222	469
正 常 債 権	3年度	17,100				
	2年度	17,167				
合 計	3年度	17,541				
	2年度	17,670				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況（法定）
該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

(単位：百万円)

区分	令和2年度				令和3年度				期末残高		
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額			
			目的使用	その他				目的使用			
一般貸倒引当金	29	24	-	29	24	24	23	-	24	23	
個別貸倒引当金	330	271	14	316	271	271	257	3	268	257	
合計	359	295	14	345	295	295	280	3	292	280	

⑪ 貸出金償却の額（法定）

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	14	3

(3) 内国為替取扱実績（法定）

(単位：千件、百万円)

種類	令和2年度		令和3年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	20	115	21	114
	金額	20,921	27,201	20,375	26,359
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
雜為替	件数	2	1	2	1
	金額	885	56	718	40
合計	件数	22	116	23	115
	金額	21,806	27,257	21,093	26,399

(4) 有価証券に関する指標（法定）

① 種類別有価証券平均残高（法定）

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
国債	4,603	4,603	0
地方債	1,231	1,200	△31
合計	5,834	5,803	△31

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高（法定）

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高（法定）

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
令和3年度								
国債	500	-	-	-	-	4,100	-	4,600
地方債	-	-	-	-	-	1,200	-	1,200
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年度								
国債	-	500	-	-	-	4,100	-	4,600
地方債	-	-	-	-	-	1,200	-	1,200
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等（法定）**① 有価証券の時価情報（法定）**

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	令和2年度			令和3年度		
		時価	差額	額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	4,603	5,160	557	4,603	5,061	458
	地方債	1,200	1,362	162	1,200	1,337	137
	小計	5,803	6,522	719	5,803	6,398	595
合計		5,803	6,522	719	5,803	6,398	595

② 金銭の信託の時価情報（法定）

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引（法定）

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終身共済	874,144	71,782,634	1,080,539
	定期生命共済	75,000	912,300	83,000
	養老生命共済	480,200	30,955,981	462,430
	うちこども共済	250,200	9,256,800	257,100
	医療共済	5,000	624,250	53,500
	がん共済	-	251,500	-
	定期医療共済	-	1,239,300	-
	介護共済	18,664	662,843	15,836
建物系	年金共済	-	35,000	-
	建物更生共済	17,002,080	206,921,605	14,008,450
合計		18,455,088	313,385,414	15,703,755
				305,762,533

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,865	54,548	88	47,914
がん共済	240	10,103	249	9,938
定期医療共済	-	2,036	-	1,800
合計	2,105	66,687	337	59,652

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	22,612	1,769,075	33,891	1,751,931
生活障害共済（一時金型）	5,000	166,500	48,000	183,000
生活障害共済（定期年金型）	-	7,100	500	5,300
特定重度疾病共済	663,100	663,100	461,400	778,300

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金または生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	143,712	580,286	44,323	592,341
年金開始後	-	98,800	-	99,776
合計	143,712	679,086	44,323	692,117

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	23,591,840	44,598	23,083,090	42,434
自動車共済		864,136		861,682
傷害共済	34,958,000	11,046	41,058,000	10,816
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	8,000	63	8,000	63
賠償責任共済		906		804
自賠責共済		87,575		83,298
合計		1,008,324		999,097

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	1,451,403	159,172	1,353,655	156,632
農薬	976,975	109,537	893,420	101,730
飼料	984,758	51,422	193,296	10,706
その他	1,056,142	133,571	1,039,536	133,988
合計	4,469,278	453,702	3,479,907	403,056

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	4,018,157	120,544	3,724,433	111,733
麦・豆・雑穀	152,984	4,590	142,289	4,263
野菜	7,736,363	232,093	6,498,567	154,032
その他加工類	8,899	250	6,696	141
花き・花木	10,114	299	10,290	244
畜産物	4,401,236	65,676	4,142,208	61,927
合計	16,327,753	423,452	14,524,483	332,340

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収益	保管料	91,816	104,064
	荷役料	19,495	18,287
	その他	19,158	20,124
	計	130,469	142,475
費用	倉庫労務費	7,266	8,189
	その他の費用	24,726	24,926
	計	31,992	33,115

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
カントリーエレベーター	205,968	134,998	193,793	116,614
種子センター	20,501	13,213	21,085	11,735
水稻育苗センター	12,650	4,685	13,013	4,322
野菜集出荷センター	995,718	137,364	736,789	111,852
合計	1,234,837	290,260	964,680	244,523

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
加工事業	311,911	42,080	267,193	10,659
ライスセンター	66,287	35,254	60,449	31,775
合計	378,198	77,334	327,642	42,434

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食品	80,092	13,540	33,795	4,705
耐久消費財	15,589	1,026	12,311	716
日用雑貨	11,386	2,044	9,692	1,738
その他	23,201	1,657	5,707	768
合計	130,268	18,267	61,505	7,927

5. 指導事業

(単位：千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収入	指導補助金	12,874	7,578
	賦課金収入	-	-
	実費収入	143,609	136,692
	計	156,483	144,270
支出	営農改善費	220,548	184,884
	生活改善費	4,040	2,900
	教育情報費	9,840	10,166
	計	234,428	197,950

IV 経営諸指標

1. 利益率（法定）

(単位：%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.34	0.33	△0.01
資本経常利益率	3.39	3.30	△0.09
総資産当期純利益率	0.27	0.11	△0.16
資本当期純利益率	2.74	1.15	△1.59

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

=当期剩余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剩余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率（法定）

(単位：%)

区分		令和2年度	令和3年度	増減
貯貸率	期末	21.14	20.93	△0.21
	期中平均	21.74	21.26	△0.48
貯証率	期末	6.96	6.94	△0.02
	期中平均	7.13	6.95	△0.18

(注) 1. 貯貸率（期末）=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. その他経営諸指標

(単位：千円)

項目		令和2年度	令和3年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	316,585	317,495
	一店舗当たり貯金残高	8,326,191	8,350,125
	一職員当たり貸出金残高	66,942	66,461
	一店舗当たり貸出金残高	1,760,590	1,747,927
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	1,191,579	1,162,595
	一店舗当たり長期共済保有高	31,338,541	30,576,253
経済事業	一職員当たり購買品取扱高	16,859	13,231
	一店舗当たり購買品取扱高	316,709	248,564
	一職員当たり販売品取扱高	62,082	55,226

V 自己資本の充実の状況（法定）

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,753	9,759
うち、出資金及び資本準備金の額	5,540	5,501
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	4,373	4,399
うち、外部流出予定額 (△)	53	26
うち、上記以外に該当するものの額	△107	△114
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	23	23
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	23	23
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9	6
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,786	9,789
コア資本に係る調整項目		

項目	令和2年度	令和3年度
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）の額の合計額	2	3
うち、のれんに係るものと額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	3
繰延税金資産（一時差異に係るものと除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (口)	2	3
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	9,783	9,785
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	51,502	49,909
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	67	67
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るも	67	67

項目	令和2年度	令和3年度
のの額		
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,482	4,368
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	55,985	54,277
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	17.47	18.02

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		令和2年度			令和3年度		
信用リスク・アセット		エクスポート ジャーラーの期 末残高 a	リスク・ アセット 額 a	所要自己 資本額 b=a×4 %	エクスポート ジャーラーの期 末残高 a	リスク・ アセット 額 a	所要自己 資本額 b=a×4 %
	現金	701	0	0	918	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,611	0	0	4,611	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	2,948	0	0	2,548	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
	地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	53,942	10,788	431	55,163	11,032	441
	法人等向け	725	725	29	676	676	27
	中小企業等向け及び個人向け	1,738	1,183	47	1,720	1,171	46
	抵当権付住宅ローン	3,619	1,258	50	3,886	1,353	54
	不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
	三月以上延滞等	737	393	15	576	263	10
	取立未済手形	7	1	0	7	1	0
	信用保証協会等保証付	5,075	490	19	5,133	497	19
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
	共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
	出資等	561	560	22	561	561	22
	(うち出資等のエクスポート ジャーラー)	561	560	22	561	561	22
	(うち重要な出資のエクスポート ジャーラー)	0	0	0	0	0	0
	上記以外	23,117	36,033	1,441	21,394	34,283	1,371
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート ジャーラー)	0	0	0	0	0	0
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポート ジャーラー)	8,528	21,320	852	8,528	21,320	852
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート ジャーラー)	82	195	8	64	161	6

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスボージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスボージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち上記以外のエクスボージャー)	14,507	14,507	580	12,801	12,801	512
	証券化	0	0	0	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
	(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
	再証券化	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	0	0	0	0	0	0
	(うちルックスルーワ方式)	0	0	0	0	0	0
	(うちマンデート方式)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	67	2	-	67	2
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	0	0	-	0	0
	標準的手法を適用するエクスボージャー別計	97,787	51,502	2,060	97,198	49,909	1,996
	CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	-	0	0
	中央清算機関連エクスボージャー	0	0	0	0	0	0
	合計(信用リスク・アセットの額)	97,787	51,502	2,060	97,198	49,909	1,996
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a	b = a × 4 %		a		b = a × 4 %	
	4,482	179		4,368		174	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		所要自己資本額	
	a	b = a × 4 %	A		b = a × 4 %		
	55,985	2,239		54,277		2,171	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイ

トが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクspoージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{(粗利益 (正の値の場合に限る) } \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛めのことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：百万円)

		令和2年度				令和3年度				三月以上延滞エクスポートの期末残高	
		信用リスクに関するエクスポートの期末残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポートの期末残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		
国内	97,787	17,780	5,815	0	737	97,198	17,640	5,815	0	576	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域別残高計	97,787	17,780	5,815	0	737	97,198	17,640	5,815	0	576	
法人	農業	200	200	0	0	0	256	256	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	42	42	0	0	11	41	41	0	0	10
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	58,082	4,133	0	0	0	59,304	4,133	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	781	740	0	0	0	730	689	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	7,174	1,358	5,815	0	0	6,833	1,018	5,815	0	0
個人	上記以外	429	427	0	0	8	354	352	0	0	8
	10,954	10,878	0	0	717	11,226	11,148	0	0	557	
その他	20,122	0	0	0	0	18,451	0	0	0	0	
業種別残高計	97,787	17,780	5,815	0	737	97,198	17,640	5,815	0	576	
期限の定めのないもの	1年以下	54,280	362	0	0	56,012	369	501	0		
	1年超3年以下	1,710	1,208	501	0	1,374	1,374	0	0		
	3年超5年以下	1,647	1,647	0	0	1,269	1,269	0	0		
	5年超7年以下	1,165	1,165	0	0	1,229	1,229	0	0		
	7年超10年以下	1,937	1,937	0	0	1,825	1,825	0	0		
	10年超	16,199	10,885	5,313	0	16,352	11,038	5,313	0		
	期限の定めのないもの	20,846	573	0	0	19,134	533	0	0		
	残存期間別残高計	97,787	17,780	5,815	0	97,198	17,640	5,815	0		

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該

当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和2年度				令和3年度				期末残高	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	29	24	0	29	24	24	23	0	24	23
個別貸倒引当金	330	271	14	316	271	271	257	3	268	257

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	令和2年度					令和3年度				
	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中増 加額	期中減少額	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他
国内	330	271	14	316	271	/	271	257	3	268
国外	0	0	0	0	0	/	0	0	0	0
地域別計	330	271	14	316	271	/	271	257	3	268
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	11	11	0	11	11	0	11	10	11
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	15	1	13	2	1	0	1	0	1
	上記以外	8	3	0	8	3	0	3	0	3
個人	296	256	1	295	256	0	256	244	3	253
業種別計	330	271	14	316	271	0	271	257	3	268
										0

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高
 (単位：百万円)

		令和2年度			令和3年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト0%	0	8,611	8,611	0	8,413	8,413
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	4,908	4,908	0	4,979	4,979
	リスク・ウェイト20%	0	53,949	53,949	0	55,171	55,171
	リスク・ウェイト35%	0	3,598	3,598	0	3,867	3,867
	リスク・ウェイト50%	0	513	513	0	420	420
	リスク・ウェイト75%	0	1,578	1,578	0	1,562	1,562
	リスク・ウェイト100%	0	15,943	15,943	0	14,156	14,156
	リスク・ウェイト150%	0	141	141	0	103	103
	リスク・ウェイト250%	0	8,610	8,610	0	8,592	8,592
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	97,854	97,854	0	97,266	97,266

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポートナーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートナーに該当するもの、証券化エクスポートナーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポートナーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートナーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートナーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートナーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポートナーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャヤーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャヤーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャヤーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保 保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保 保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	9	0	0	1	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	9	0	0	1	0	0

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクspoージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針 及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
非上場	4,956	4,956	4,956	4,956
合 計	4,956	4,956	4,956	4,956

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方法および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の

金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

J Aでは、経済価値ベースの金利リスク量（ΔEVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

ΔEVEの前事業年度末からの変動要因は経済変化によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。）

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

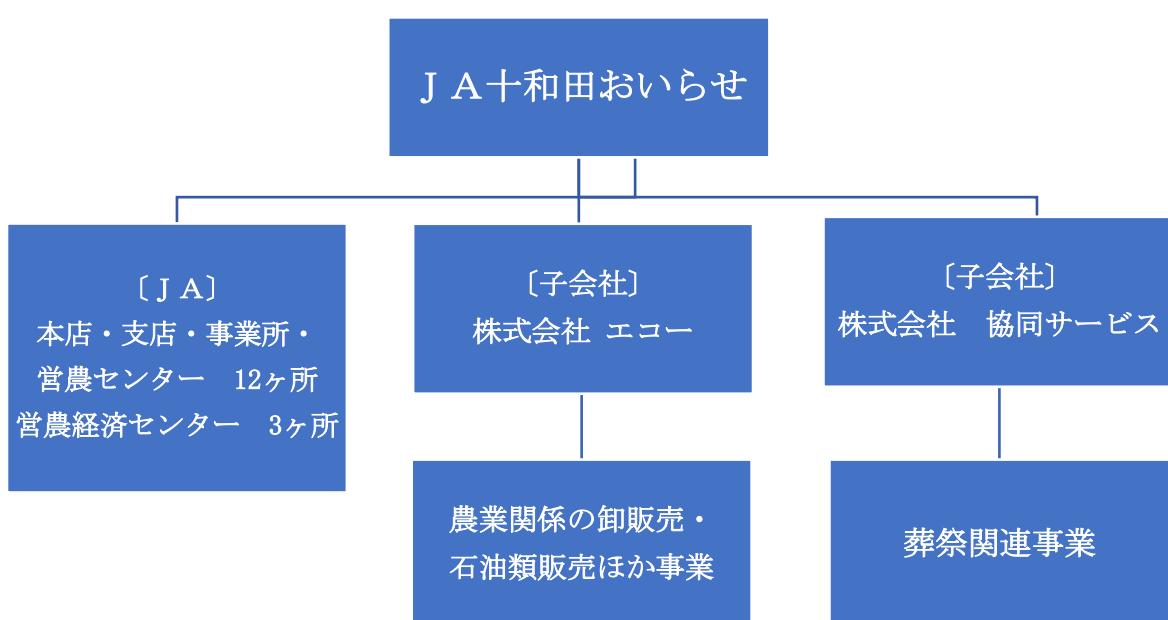
IRRBB 1 : 金利リスク						
項番		△EVE		△NII		
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	641	744	56	62	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0	
3	ステイープ化	703	783			
4	フラット化	0	0			
5	短期金利上昇	0	0			
6	短期金利低下	0	0			
7	最大値	703	783	56	62	
		当期末		前期末		
8	自己資本の額	9,785		9,783		

VI 連結情報

1. グループの概況

J A十和田おいらせのグループは、当 J A、子会社 2 社で構成されています。
なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

(1) グループの事業系統図（法定）



(2) 子会社等の状況（法定）

(単位：千円、%)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当 J Aの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
(株) エコー	十和田市東一番町 6-51	農業関係生産資材の卸、販売	平成 10 年 9 月 3 日	20,000 千円	100%	100%
(株) 協同サービス	十和田市西十三番町 4-33	葬祭関連業務	平成 10 年 9 月 3 日	20,000 千円	100%	100%

(3) 連結事業概況（令和3年度）（法定）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和3年度の当JAの連結決算は、子会社2社と連結して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結事業総利益2,977百万円、連結当期剰余金209百万円、連結純資産10,880百万円、連結総資産97,873百万円で、連結自己資本比率は19.65%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社 エコー

令和3年度は、JA十和田おいらせと連携し、売上高で3,738百万円の取扱いを行いました。この結果、当期利益は80百万円となりました。

株式会社 協同サービス

令和3年度は、JA十和田おいらせと連携し、組合員・利用者に多くご利用いただき施設葬祭において739百万円を取り扱いました。この結果、当期利益は19百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：千円、%）

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連結事業総利益	3,159,597	3,427,872	3,208,920	3,023,874	2,977,456
信用事業事業総利益	519,988	553,332	535,895	493,578	492,671
共済事業総利益	709,019	690,505	646,725	608,991	604,531
農業関連事業総利益	1,504,463	1,654,281	1,490,671	1,523,127	1,492,102
その他事業総利益	426,127	529,754	535,629	398,178	388,152
連結経常利益	481,623	690,927	589,191	460,721	452,771
連結当期剰余金	369,736	445,431	349,319	354,245	208,806
連結純資産額	9,934,582	10,280,861	10,535,357	10,805,067	10,879,784
連結総資産額	94,384,345	95,966,762	93,862,794	98,436,445	97,873,491
連結自己資本比率	21.27%	17.96%	18.75%	18.88%	19.65%

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表（法定）

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	77,232,064	78,615,703
(1) 現金及び預金	54,650,402	56,096,297
(2) 有価証券	5,802,867	5,802,671
(3) 貸出金	16,882,875	16,804,360
(4) その他の信用事業資産	86,889	82,609
(5) 債務保証見返	45,723	45,723
(6) 貸倒引当金（控除）	△236,692	△215,957
2 共済事業資産	12,186	12,980
(1) その他の共済事業資産	12,186	12,980
3 経済事業資産	7,962,356	6,491,483
(1) 経済事業未収金	1,887,641	1,752,581
(2) 経済受託債権	3,081,778	2,229,204
(3) 棚卸資産	1,590,163	1,799,051
(4) その他の経済事業資産	1,481,528	794,478
(5) 貸倒引当金（控除）	△78,754	△83,831
4 雑資産	459,927	388,205
5 固定資産	7,755,803	7,368,004
(1) 有形固定資産	7,747,787	7,360,065
建物	10,489,100	10,366,821
機械装置	2,675,754	2,660,040
土地	2,338,005	2,299,614
リース資産	44,357	44,357
建設仮勘定	106,284	106,588
その他の有形固定資産	2,555,651	2,512,330
減価償却累計額（控除）	△10,461,364	△10,629,685
(2) 無形固定資産	8,016	7,939
その他の無形固定資産	8,016	7,939
6 外部出資	4,914,459	4,915,352
(1) 外部出資	4,915,461	4,915,352
(2) 外部出資等損失引当金（控除）	△1,002	-
7 繰延税金資産	99,650	81,764
資産の部合計	98,436,445	97,873,491

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	83, 244, 472	83, 207, 443
(1) 賦金	82, 737, 827	82, 880, 791
(2) 借入金	188, 456	178, 601
(3) その他の信用事業負債	272, 466	102, 328
(4) 債務保証	45, 723	45, 723
2 共済事業負債	476, 539	476, 025
(1) 共済資金	242, 154	241, 529
(2) その他の共済事業負債	234, 385	234, 496
3 経済事業負債	2, 665, 836	2, 146, 620
(1) 経済事業未払金	1, 294, 483	1, 404, 110
(2) その他の経済事業負債	1, 371, 353	742, 510
4 雜負債	466, 707	394, 474
(1) 未払法人税等	74, 776	20, 274
(2) 資産除去債務	29, 900	30, 585
(3) その他の負債	362, 031	343, 615
5 諸引当金	759, 083	750, 404
(1) 賞与引当金	114, 470	114, 544
(2) 退職給付に係る負債	644, 613	635, 860
6 再評価にかかる繰延税金負債	18, 741	18, 741
負債の部合計	87, 631, 378	86, 993, 707
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	10, 755, 590	10, 830, 567
(1) 出資金	5, 500, 685	5, 461, 855
(2) 資本準備金	40, 000	40, 000
(3) 利益剰余金	5, 324, 561	5, 445, 383
(4) 処分未済持分	△107, 428	△114, 425
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△2, 228	△2, 246
2 評価・換算差額等	49, 477	49, 217
(1) その他有価証券評価差額金	464	205
(2) 土地再評価差額金	49, 013	49, 012
純資産の部合計	10, 805, 067	10, 879, 784
負債及び純資産の部合計	98, 436, 445	97, 873, 491

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1 事業総利益	3,023,874	2,977,456
(1) 信用事業収益 資金運用収益 (うち預金利息) (うち有価証券利息) (うち貸出金利息) (うちその他受入利息) 役務取引等収益 その他経常収益	666,553 614,193 (303,467) (73,901) (236,824) (1) 30,765 21,595	671,134 589,698 (282,442) (73,578) (233,677) (1) 31,439 49,997
(2) 信用事業費用 資金調達費用 (うち貯金利息) (うち給付補てん備金繰入) (うち借入金利息) (うちその他支払利息) 役務取引等費用 その他経常費用 (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸出金償却)	172,975 20,096 (20,997) (46) (△1,832) (885) 6,191 146,688 (△33,235) (438)	178,463 14,163 (13,103) (27) (80) (953) 6,212 158,088 (△17,923) (-)
信用事業総利益	493,578	492,671
(3) 共済事業収益 共済附加収入 その他収益	661,434 617,184 44,250	661,631 607,426 54,205
(4) 共済事業費用 共済推進費 その他費用	52,443 26,541 25,902	57,100 29,641 27,459
共済事業総利益	608,991	604,531
(5) 購買事業収益 購買品供給高 その他収益	8,584,085 7,838,640 745,445	7,842,057 7,099,189 742,868
(6) 購買事業費用 購買品供給原価 購買供給費 その他費用 (うち貸倒引当金戻入益)	7,583,334 6,580,028 432,155 571,151 (△16,750)	6,905,647 5,860,995 403,836 540,816 (-)
購買事業総利益	1,000,751	936,410
(7) 販売事業収益 販売品販売高 販売手数料 その他収益	872,218 292,906 423,452 155,860	690,743 201,364 332,340 157,039
(8) 販売事業費用 販売品販売原価 販売費 その他費用 (うち貸倒引当金戻入益)	349,842 298,124 23,538 28,180 (△273)	135,051 156,076 17,447 △38,472 (-)
販売事業総利益	522,376	555,692

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
(9) その他事業収益	2,258,260	2,046,815
(10) その他事業費用	1,860,082	1,658,663
その他事業総利益	398,178	388,152
2 事業管理費	2,645,848	2,604,540
(1) 人件費	1,903,469	1,827,441
(2) その他事業管理費	742,379	777,099
事 業 利 益	378,026	372,916
3 事業外収益	121,078	116,793
(1) 受取雑利息	10,853	8,460
(2) 受取出資配当金	75,055	78,097
(3) 貸貸料	13,937	13,581
(4) 外部出資等損失引当金戻入益	—	1,002
(5) 債却債権取立益	3,893	4,526
(6) 雜収入	17,340	11,127
4 事業外費用	38,383	36,938
(1) 寄付金	210	413
(2) 雜損失	1,207	1,077
(3) 貸倒引当金繰入額	73	75
(4) 貸賃資産の費用	36,183	35,340
(5) 貸倒損失	710	33
経 常 利 益	460,721	452,771
5 特別利益	28,626	38,017
(1) 固定資産処分益	16,661	11,992
(2) 一般補助金	11,965	4,200
(3) その他の特別利益	—	21,825
6 特別損失	21,033	203,432
(1) 固定資産処分損	3,048	3,369
(2) 固定資産圧縮損	9,470	4
(3) 固定資産の撤去・解体費用	4,727	—
(4) 減損損失	2,788	91,617
(5) 特別支援対策費	—	108,442
(6) その他の特別損失	1,000	—
税金等調整前当期利益（又は損失）	468,314	287,356
法人税・住民税及び事業税	117,995	47,462
法人税等調整額	△3,926	31,088
当期剩余金	354,245	208,806

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	468,314	287,356
減価償却費	355,742	168,398
減損損失	2,788	91,617
貸倒引当金の増加額	△70,820	△15,658
賞与引当金の増加額	43	74
退職給付引当金の増加額	△30,104	△8,753
信用事業資金運用収益	△614,192	△589,697
信用事業資金調達費用	19,211	13,210
受取雑利息及び受取出資配当金	△85,908	△86,557
有価証券関係損益	196	196
固定資産売却損益（△は益）	△13,613	△8,623
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増（△）減	28,486	78,515
預金の純増（△）減	△4,700,000	2,400,000
貯金の純増（△）減	4,599,876	142,964
信用事業借入金の純増（△）減	△9,855	△9,855
その他の信用事業資産の純増額	8,945	495
その他の信用事業負債の純増額	△7,862	△170,138
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増（△）減	6,304	△625
未経過共済付加収入の純増（△）減	△3,838	111
その他の共済事業資産の純増（△）減	△4,470	△794
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	△18,427	135,060
経済受託債権の純増（△）減	659,179	852,574
棚卸資産の純増（△）減	30,725	△208,888
支払手形及び経済事業未払金の純増（△）減	△66,530	109,627
経済受託債務の純増（△）減	△210,569	△727,405
その他の経済事業資産の純増（△）額	51,696	639,677
その他の経済事業負債の純増（△）額	△13,197	98,562
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増（△）額	△10,341	71,722
その他の負債の純増（△）額	34,666	△17,731
信用事業資金運用による収入	617,632	593,482
信用事業資金調達による支出	△19,211	△13,210
小 計	1,005,139	3,825,706
雑利息及び出資配当金の受取額	85,908	86,557
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△112,988	△101,964
事業活動によるキャッシュ・フロー	978,059	3,810,299

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券償却による収入	199,994	-
補助金の受入れによる収入	9,470	-
固定資産の取得による支出	△2,329,126	△144,100
固定資産の売却による収入	1,297,399	280,507
外部出資による支出	△1,350	△1,610
外部出資の売却等による収入	999	359
投資活動によるキャッシュ・フロー	△822,614	135,156
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	200,421	218,679
出資の払戻しによる支出	△259,628	△257,527
持分の取得による支出	△52,345	△68,291
持分の譲渡による収入	80,829	61,294
出資配当金の支払額	△53,814	△53,715
財務活動によるキャッシュ・フロー	△84,537	△99,560
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	70,908	3,845,895
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,379,494	2,450,402
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,450,402	6,296,297

(8) 連結注記表 (令和3年度)

1. 連結計算書類の作成の基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結される子会社・・・・・・・・・・・2社
 - 株式会社エコー
 - 株式会社協同サービス

(2) 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。

(3) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結上預金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- ①連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- ②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	(単位：千円)	
	令和2年度	令和3年度
現金及び預金勘定	54,650,402	56,096,297
別段預金、定期預金及び譲渡性預金	△52,200,000	△49,800,000
現金及び現金同等物	2,450,402	6,296,297

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券： 債却原価法（定額法）により評価しています。
- ② 子会社株式及び 関連会社株式： 移動平均法による原価法により評価しています。
- ③ その他有価証券
 - ア. 時価のあるもの： 時価法により評価しています。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - イ. 市場価格のない株式等： 移動平均法による原価法により評価しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品

ア. 生産資材 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しています。

イ. 生活資材 売価還元法による原価法または総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しています。

② 買取販売品 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しています。

(3) 固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

ア. 建物、建物付属設備、構築物、器具備品

定額法（残存価額を取得価額の10%とした定額法）を採用しています。

イ. 建物、建物付属設備、構築物、器具備品 以外

定率法（残存価額を取得価額の10%とした定率法）を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査課が査定結果を審査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 加工事業

ア. 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ. 組合員が生産した米を乾燥調製・脱穀する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した米を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の引き渡し時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。

⑤ 利用事業

野菜集出荷施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 委託販売品の共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米・野菜については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基

づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払いを行っています。

③ 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を認識し、貸借対照表の経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しています。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益のその他の収益に計上しています。

④ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 共同計算の収益認識

販売事業の共同計算において、従来は、一部の手数料について農産物が当組合のカントリー等の施設へ入庫後、仮渡金支払時に徴収し、その時点で収益として認識していましたが、販売品の引き渡し時点またはサービスの履行義務が完了した時点で収益を認識する方法に変更しています。

② 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

③ 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業における支払奨励金について、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は対象期間の供給実績をもとに、支払時に購買雑費として計上していましたが、過去の供給実績等から算定された支払見込額のうち当事業年度負担額を、当事業年度の購買品供給高から減額する方法に変更しています。

④ 販売事業における支払奨励金の会計処理

販売事業における支払奨励金に関して、利用者等に対して支払う各種奨励金が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は対象期間の販売実績をもとに、支払時に販売雑費として計上しておりましたが、過去の販売実績等から算定された支払見込額のうち当事業年度負担額を当事業年度の販売手数料から減額する方法に変更しています。

⑤ 購買事業における返品の会計処理

購買事業における返品に関して、従来は購買品が返品された時点で購買品供給高および供給原価を減額するとともに棚卸資産を計上していましたが、翌事業年度の返品可能期間における返品金額の見積りを行い、当事業年度の供給高および供給原価から減額するとともに、購買品を回収する権利について資産を計上する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、34,269 千円減少しています。また、当事業年度の事業収益が 1,042,111 千円、事業費用が 1,026,636 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 15,475 千円それぞれ減少しています。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 89,189 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和 2 年 6 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった

場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 91,617 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年6月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 299,788 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,195,979千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,733,651 千円 構築物 331,197 千円 機械・装置 1,096,581 千円
 車両運搬具 16,099 千円 器具・備品 18,447 千円 土地 4 千円

(2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金 1,900,000 千円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

① 子会社等に対する金銭債権の総額	674,914 千円
② 子会社等に対する金銭債務の総額	621,197 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額	69,255 千円
② 理事及び監事に対する金銭債務の総額	一千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 112,949 千円、危険債権額は 277,113 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権は 12,246 千円、貸出条件緩和債権額は 38,419 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 440,727 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地

の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ①再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日
- ②再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 116,992 千円
- ③同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 5 号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額です。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

- ① 子会社等との取引による収益総額 107,516 千円
 - うち事業取引高 103,516 千円
 - うち事業取引以外の取引高 4,000 千円
- ② 子会社等との取引による費用総額 107,528 千円
 - うち事業取引高 107,528 千円
 - うち事業取引以外の取引高 一千円

(2) 減損損失に関する事項

① グルーピングに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっています。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しています。

ア. 管理会計単位

- ・十和田地区グループ 3 支店(本店、大深内支店、藤坂支店) 十和田地区購買グループ
 - ・ももいし地区グループ 1 支店(ももいし支店)、ももいし地区購買グループ
 - ・下田地区グループ 1 支店(下田支店)、下田地区購買グループ
 - ・上北地区グループ 1 支店(上北支店)、上北地区購買グループ
 - ・十和田湖地区グループ 1 支店(十和田湖支店)、十和田湖地区購買グループ
 - ・七戸地区グループ 1 支店(七戸支店)、七戸地区購買グループ
 - ・横浜町支店 1 支店(横浜町支店)
 - ・むつ支店 1 支店(むつ支店)
 - ・北部営農センターグループ 横浜町グリーンセンター、むつグリーンセンター
 - ・直売グループ 1 施設(かだあ～れ)

イ. 共用資産

十和田地区販売グループ、十和田購買グループ、ももいし地区販売グループ、下田地区販売グループ、上北地区販売グループ、十和田湖地区販売グループ、

七戸地区販売グループ、北部営農センター販売グループ

ウ. 業務外固定資産

- ・賃貸資産（一時的）
- ・賃貸資産（子会社等用） 株エコー、株協同サービス、全共連南部C
- ・遊休資産 中撤事業所、旧深持農機、旧脇野沢経済センター、むつ企業センター、旧百石実行農協

② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他の
七戸地区グループ	営業用店舗・倉庫	土地及び建物	
北部営農センターグループ	営業用店舗・倉庫	土地及び建物	
旧百石実行農協	遊休資産	土地及び建物	

③ 減損損失を認識するに至った経緯

七戸地区グループ並びに北部営農センターグループについては、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧百石実行農協の資産は遊休資産とし、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

七戸地区グループ	73,036 千円 (土地 20,634 千円、建物 24,834 千円、構築物 1,577 千円、機械・装置 14,880 千円、車両運搬具 6,030 千円、器具・備品 5,081 千円)
北部営農センターグループ	2,498 千円 (構築物 2,498 千円)
旧百石実行農協	16,083 千円 (土地 15,311 千円、建物 592 千円、構築物 180 千円)

⑤ 回収可能価額の算定方法

七戸地区グループ並びに北部営農センターグループの回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

旧百石実行農協の土地の回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債等の債権による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、農業用転貸資金等のために農林中央金庫、(株)日本政策金融公庫、青森県からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,116千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、価額の算定において一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	55,170,161	55,170,697	536
有価証券			
満期保有目的の債券	5,802,671	6,397,570	594,899
貸出金	16,804,360		
貸倒引当金	△215,957		
	16,588,403	16,755,764	167,361
経済事業未収金	1,752,581		
貸倒引当金	△75,667		
	1,676,914	1,676,914	—
経済受託債権	2,229,204		
貸倒引当金	△8,164		
	2,221,040	2,221,040	—
外部出資	768	768	—
資産計	81,459,957	82,222,753	762,796
貯金	82,880,791	82,886,314	5,523
借入金	178,601	178,708	107
経済事業未払金	1,404,110	1,404,110	—

	貸借対照表計上額	時価	差額
経済受託債務	515,992	515,992	—
負債計	84,979,494	84,985,124	5,630

- ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

ア. 賯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借 入 金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利

によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資	4,914,584

- 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	55,170,161					
有価証券						
満期保有目的の債券	500,000					
貸出金	1,894,855	1,485,969	1,257,509	950,803	811,026	5,300,000
経済事業未収金	1,666,365					10,084,333
経済受託債権	2,229,204					
合計	61,461,895	1,485,969	1,257,509	950,803	811,026	15,384,333

- 貸出金のうち、当座貸越 201,125 千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 319,865 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- 貸出金の分割実行案件の未実行案件はありません。
- 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した延滞未収金 86,216 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	81,128,972	1,122,508	589,527	17,696	17,055	5,033
借入金	159,855	5,440	5,440	2,670	2,670	2,526

- 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券及び外部出資の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

これらには、有価証券のほか、「預金」中の譲渡性預金及び「外部出資」中の株式が含まれています。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	4,602,671	5,061,180	458,509
	地方債	1,200,000	1,336,390	136,390
合計		5,802,671	6,397,570	594,899

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株式 外部出資	485	768	283

なお、上記の差額から繰延税金負債 78 千円差し引いた額 205 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項（簡便法）

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	644,613 千円
退職給付費用	126,619 千円
退職給付の支払額	△59,522 千円
特定退職共済制度への拠出金	△76,117 千円
期末における退職給付引当金	635,593 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,775,330 千円
特定退職共済制度	△1,139,737 千円
退職給付引当金	635,593 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	126,619 千円
臨時に支払った割増退職金	一千円
退職給付費用	126,619 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組

合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 25,980 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、260,746 千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

【繰延税金資産】

退職給付引当金繰入超過額	169,791 千円
個別貸倒引当金繰入超過額	38,453 千円
貸倒損失	25,835 千円
減損損失（土地）	24,808 千円
賞与引当金	21,687 千円
減損損失（償却資産）	19,317 千円
減価償却引当金超過（建物）	16,202 千円
資産除去債務	8,460 千円
その他	26,047 千円
繰延税金資産小計	350,600 千円
評価性引当額	△261,411 千円
繰延税金資産合計（A）	89,189 千円

【繰延税金負債】

返品調整額（返品資産）	△4,714 千円
固定資産過大計上	△2,632 千円
その他有価証券評価差額金	△78 千円
繰延税金負債合計（B）	△7,424 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	81,765 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.40%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.45%
特別控除	△1.33%
住民税均等割等	3.72%
評価性引当額の増減	5.43%
その他	△0.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.99%

11. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

12. その他の注記

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 資産除去債務に関する事項

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の大深内支店の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 23 年、割引率は 2.29%を採用しています。

ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	29,900 千円
時の経過による調整額	686 千円
期末残高	30,586 千円

(令和2年度)

1. 連結計算書類の作成の基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社・・・・・・・ 2社
 株式会社エコー
 株式会社協同サービス

(2) 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。

(3) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結上預金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

①連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
現金及び預金勘定	49,879,494	54,650,402
別段預金、定期預金及び譲渡性預金	<u>△47,500,000</u>	<u>△52,200,000</u>
現金及び現金同等物	2,379,494	2,450,402

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券： 債却原価法(定額法)により評価しています。

② 子会社株式及び 関連会社株式
 : 移動平均法による原価法により評価しています。

③ その他有価証券(株式形態の外部出資を含む)

ア. 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しています。
 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ. 時価のないもの : 移動平均法による原価法により評価しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品

ア. 生産資材 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しています。

イ. 生活資材 売価還元法による原価法または総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しています。

② 買取販売品 …… 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しています。

(3) 固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

ア. 建物、建物付属設備、構築物、器具備品

定額法(残存価額を取得価額の10%とした定額法)を採用しています。

イ. 建物、建物付属設備、構築物、器具備品 以外

定率法(残存価額を取得価額の10%とした定率法)を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。また、破綻懸念先債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額から、当該キャッシュ・フローを控除した額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給

付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 外部出資等損失引当金

当組合の子会社・関連会社及びその他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、「委託販売品の共同計算」、「預託家畜」に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

① 委託販売品の共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米・野菜については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額については生産者へ支払うことしております。

② 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権として、貸借対照表の経済事業資産の他の経済事業資産に計上しています。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益のその他の収益に計上しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 102,640千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年6月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 2,788千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年6月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,202,630千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	1,734,825千円	構 築 物	336,678千円	機械・装置	1,096,581千円
車両運搬具	16,099千円	器具・備品	18,447千円		

(2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金1,900,000千円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

① 子会社等に対する金銭債権の総額	723,035千円
② 子会社等に対する金銭債務の総額	524,797千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額	64,196 千円
② 理事及び監事に対する金銭債務の総額	一千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はなし、延滞債権額は 438,573 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 15,600 千円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 46,939 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、501,112 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

①再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日

②再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 116,992 千円

③同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	120,656 千円
うち事業取引高	116,656 千円
うち事業取引以外の取引高	4,000 千円
② 子会社等との取引による費用総額	93,601 千円
うち事業取引高	93,601 千円
うち事業取引以外の取引高	一千円

(2) 減損損失に関する事項

① グルーピングに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっています。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しております。

ア. 管理会計単位

- ・十和田地区グループ 3支店（本店、大深内支店、藤坂支店）十和田地区購買グループ
- ・ももいし地区グループ 1支店（ももいし支店）、ももいし地区購買グループ
- ・下田地区グループ 1支店（下田支店）、下田地区購買グループ
- ・上北地区グループ 1支店（上北支店）、上北地区購買グループ
- ・十和田湖地区グループ 1支店（十和田湖支店）、十和田湖地区購買グループ
- ・七戸地区グループ 1支店（七戸支店）、七戸地区購買グループ
- ・横浜町支店 1支店（横浜町支店）
- ・むつ支店 1支店（むつ支店）
- ・北部営農センターグループ 横浜町グリーンセンター、むつグリーンセンター
- ・直売グループ 1施設（かだあ～れ）

イ. 共用資産

十和田地区販売グループ、ももいし地区販売グループ、下田地区販売グループ
上北地区販売グループ、十和田湖地区販売グループ、七戸地区販売グループ
北部営農センター販売グループ

ウ. 業務外固定資産

- ・賃貸資産（一時的）
- ・賃貸資産（子会社等用） 株エコー、株協同サービス、全共連南部C
- ・遊休資産 中撤事業所、旧深持農機、旧脇野沢経済センター、むつ企業センター、旧川内経済センター、沢田事務所

② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他の
むつ企業センター	遊休資産	土地	業務外固定資産

③ 減損損失を認識するに至った経緯

むつ企業センターについては、当該施設を利用する見込みがなく遊休資産としたことか

ら、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。

- ④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

場所	減損損失の金額	内訳
むつ企業センター	2,788千円	土地 2,788千円

- ⑤ 回収可能価額の算定方法

むつ企業センターの回収可能価額については、賞味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を0.7で割り返して算定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、農林中央金庫と(株)日本政策金融公庫、青森県の転貸資金です。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8,498千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず「③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 價	差 額
預金	53,941,303	53,941,959	656
有価証券			
満期保有目的の債券	5,802,867	6,522,350	719,483
貸出金	16,995,015		
貸倒引当金	△236,692		
	16,758,323	16,970,443	212,120
経済事業未収金	1,887,641		
貸倒引当金	△66,149		
	1,821,492	1,821,492	—
経済受託債権	3,081,778		
貸倒引当金	△12,605		
	3,069,173	3,069,173	—
外部出資	1,126	1,126	—
資産計	81,394,284	82,326,543	932,259
貯金	82,737,827	82,751,473	13,646
借入金	188,456	188,668	212
経済事業未払金	1,294,483	1,294,483	—
経済受託債務	1,243,396	1,243,396	—
負債計	85,464,162	85,478,020	13,858

- ・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 112,140 千円を含めています。
- ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券及び時価のある外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借 入 金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは
①の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資	4,914,335
外部出資等損失引当金	△1,002
外部出資等損失引当金控除後	4,913,333

- 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	53,941,303					
有価証券						
満期保有目的の債券		500,000				
貸出金	1,882,893	1,515,307	1,340,148	1,083,793	821,335	5,300,000
経済事業未収金	1,795,935					9,980,934
経済受託債権	3,081,778					
合計	60,701,909	2,015,307	1,340,148	1,083,793	821,335	15,280,934

- 貸出金のうち、当座貸越 165,263 千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 370,605 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- 貸出金の分割実行案件の未実行案件はありません。
- 貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 112,140 千円を含めています。

- ・経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 91,705 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	80,669,795	587,551	1,436,386	32,333	7,983	3,779
借入金	9,855	159,855	5,440	5,440	2,670	5,196

・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券及び外部出資の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

これらには、有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	4,602,867	5,159,810	556,943
	地方債	1,200,000	1,362,540	162,540
合 計		5,802,867	6,522,350	719,483

② 時価のある外部出資

時価のある外部出資において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	株式 外部出資	485	1,126	641

なお、上記の差額から繰延税金負債 178 千円差し引いた額 464 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項（簡便法）

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財團法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	674,717 千円
退職給付費用	124,106 千円
退職給付の支払額	△76,281 千円
特定退職共済制度への拠出金	△77,929 千円

	期末における退職給付引当金	644,613 千円
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		
	退職給付債務	1,808,853 千円
	特定退職共済制度	△1,164,240 千円
	退職給付引当金	644,613 千円
(4) 退職給付に関連する損益		
	勤務費用	124,106 千円
	臨時に支払った割増退職金	一千円
	退職給付費用	124,106 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26,220 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、298,561 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

【繰延税金資産】

退職給付引当金繰入超過額	172,981 千円
個別貸倒引当金繰入超過額	38,665 千円
貸倒損失	26,787 千円
賞与引当金	21,769 千円
減損損失（土地）	19,888 千円
減価償却引当金超過（建物）	16,506 千円
期末手当	14,153 千円
減損損失（償却資産）	9,350 千円
資産除去債務	8,270 千円
その他	27,010 千円
繰延税金資産小計	355,379 千円
評価性引当額	△252,739 千円
繰延税金資産合計（A）	102,640 千円

【繰延税金負債】

固定資産過大計上	△2,812 千円
その他有価証券評価差額金	△178 千円
繰延税金負債合計（B）	△2,990 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	99,650 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.39%
特別控除	△0.87%
住民税均等割等	1.75%
評価性引当額の増減	△5.26%
その他	△0.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.94%

9. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 資産除去債務に関する事項

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の大深内支店の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は23年、割引率は2.29%を採用しています。

ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	29,229千円
時の経過による調整額	671千円
期末残高	29,900千円

(9) 連結剰余金計算書（法定）

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	40,000	40,000
2 資本剰余金期末残高	40,000	40,000
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	5,024,131	5,324,561
2 利益剰余金増加高	354,244	174,537
当期剰余金	354,244	208,807
土地再評価差額取崩額	-	-
収益認識会計基準による累積的影響額	-	△34,270
3 利益剰余金減少高	53,814	53,715
配当金	53,814	53,715
4 利益剰余金期末残高	5,324,561	5,445,383

(10) 農協法に基づく開示債権（法定）

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	123	113	△10
危険債権額	315	277	△38
要管理債権	63	50	△13
3月以上延滞債権額	16	12	△4
貸出条件緩和債権額	47	38	△9
小 計	501	440	△61
正常債権額	17,167	17,101	△66
合 計	17,668	17,541	△127

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「3月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 3月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および3月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等（法定）

(単位：千円)

区分	項目	令和2年度	令和3年度
信用事業	事業収益	688,108	691,793
	経常利益	136,664	177,378
	資産の額	82,681,549	83,847,964
共済事業	事業収益	661,434	661,631
	経常利益	240,870	270,538
	資産の額	356,318	189,241
農業関連事業	事業収益	7,168,711	5,671,520
	経常利益	282,222	188,036
	資産の額	13,599,700	11,800,046
その他事業	事業収益	4,524,297	4,887,436
	経常利益	△199,035	△183,181
	資産の額	1,798,878	2,036,240
計	事業収益	13,042,550	11,912,380
	経常利益	460,721	452,771
	資産の額	98,436,445	97,873,491

2. 連結自己資本の充実の状況（法定）

◇連結自己資本比率の状況

令和4年3月末における連結自己資本比率は、19.65%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	十和田おいらせ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,499百万円（前年度 5,538百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	令和2年度	令和3年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,701	10,803
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,538	5,499
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	5,324	5,445
うち、外部流出予定額 (△)	53	26
うち、上記以外に該当するものの額	△107	△114
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0
うち、退職給付に係るものの額	0	0
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	26	25
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	26	25
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9	6
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	10,737	10,836
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。) の額の合計額	5	5
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む) の額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	5
繰延税金資産 (一時差異に係るものと除く。) の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0

項目	令和2年度	令和3年度
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (口)	5	5
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (口)) (ハ)	10,731	10,830
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	52,332	50,746
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	67	67
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額	0	67
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額	4,482	4,368
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	56,814	55,114
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	18.88	19.65

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		令和2年度			令和3年度		
信用リスク・アセット		エクスポート ヤーの期末残 高 a	リスク・ アセット 額	所要自己資 本額 $b=a \times 4\%$	エクスポート ヤーの期末残 高	リスク・ アセット 額 a	所要自己資 本額 $b=a \times 4\%$
	現金	709	0	0	926	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,611	0	0	4,611	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	2,948	0	0	2,548	0	0
	地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
	地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	53,966	10,793	431	55,192	11,038	441
	法人等向け	725	725	29	676	676	27
	中小企業等向け及び個人向け	1,738	1,183	47	1,720	1,171	46
	抵当権付住宅ローン	3,619	1,258	50	3,886	1,353	54
	不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
	三月以上延滞等	756	393	15	593	263	10
	取立未済手形	7	1	0	7	1	0
	信用保証協会等保証付	5,075	490	19	5,133	497	19
	株式会社地域経済活性化支援機構等に よる保証付	0	0	0	0	0	0
	共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
	出資等	521	520	20	521	521	20
	(うち出資等のエクスポートヤー)	521	520	20	521	521	20
	(うち重要な出資のエクスポートヤー)	0	0	0	0	0	0
	上記以外	23,980	36,897	1,475	22,264	35,153	1,406
	(うち他の金融機関等の対象資本等 調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC 関連調達手段に該 当するもの以外のものに係るエクス ポートヤー)	0	0	0	0	0	0
	(うち農林中央金庫又は農業協同組	8,529	21,320	852	8,528	21,320	852

【経営資料】VI連結情報

	合連合会の対象資本調達手段に係るエクspoージャー)						
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	83	208	8	65	163	6
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち上記以外のエクspoージャー)	15,369	15,369	614	13,670	13,670	546
	証券化	0	0	0	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
	(うち非STC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
	再証券化	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	0	0	0	0	0	0
	(うちルックスルーワ方式)	0	0	0	0	0	0
	(うちマンデート方式)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	67	2	-	67	2
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	0	0	-	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0
	標準的手法を適用するエクspoージャー別計	98,661	52,332	2,093	98,082	50,746	2,029
	CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	0	0	0
	中央清算機関連エクspoージャー	0	0	0	0	0	0

【経営資料】VI連結情報

合計 (信用リスク・アセットの額)	98,661	52,332	2,093	98,082	50,746	2,029
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8 %で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を 8 %で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %		
	4,482	179	4,368	174		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母) 計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %		
	56,814	2,272	55,114	2,204		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150% になったエクスポートジャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポートジャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスクアセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を 8 %で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 6）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターーズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛めのことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

**③ 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポートの期末残高**
該当する取引はありません。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和2年度				令和3年度				期末残高		
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額			
			目的使用	その他				目的使用			
一般貸倒引当金	32	26	—	32	26	26	26	—	26	26	
個別貸倒引当金	355	290	14	341	290	290	274	3	287	274	
合計	387	316	14	373	316	316	300	3	313	300	

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額
該当する取引はありません。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高
該当する取引はありません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p 84）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額
該当する取引はありません。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポートに関する事項
該当する取引はありません。

(7) オペレーション・リスクに関する事項**① オペレーション・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

連結グループにかかるオペレーション・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p 6）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項**① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

連結グループにかかる出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手續に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手續等の具体的な内容は、単体の開示内容（p 8 6）をご参照ください。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項**① 金利リスクの算定手法の概要**

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p 8 7）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

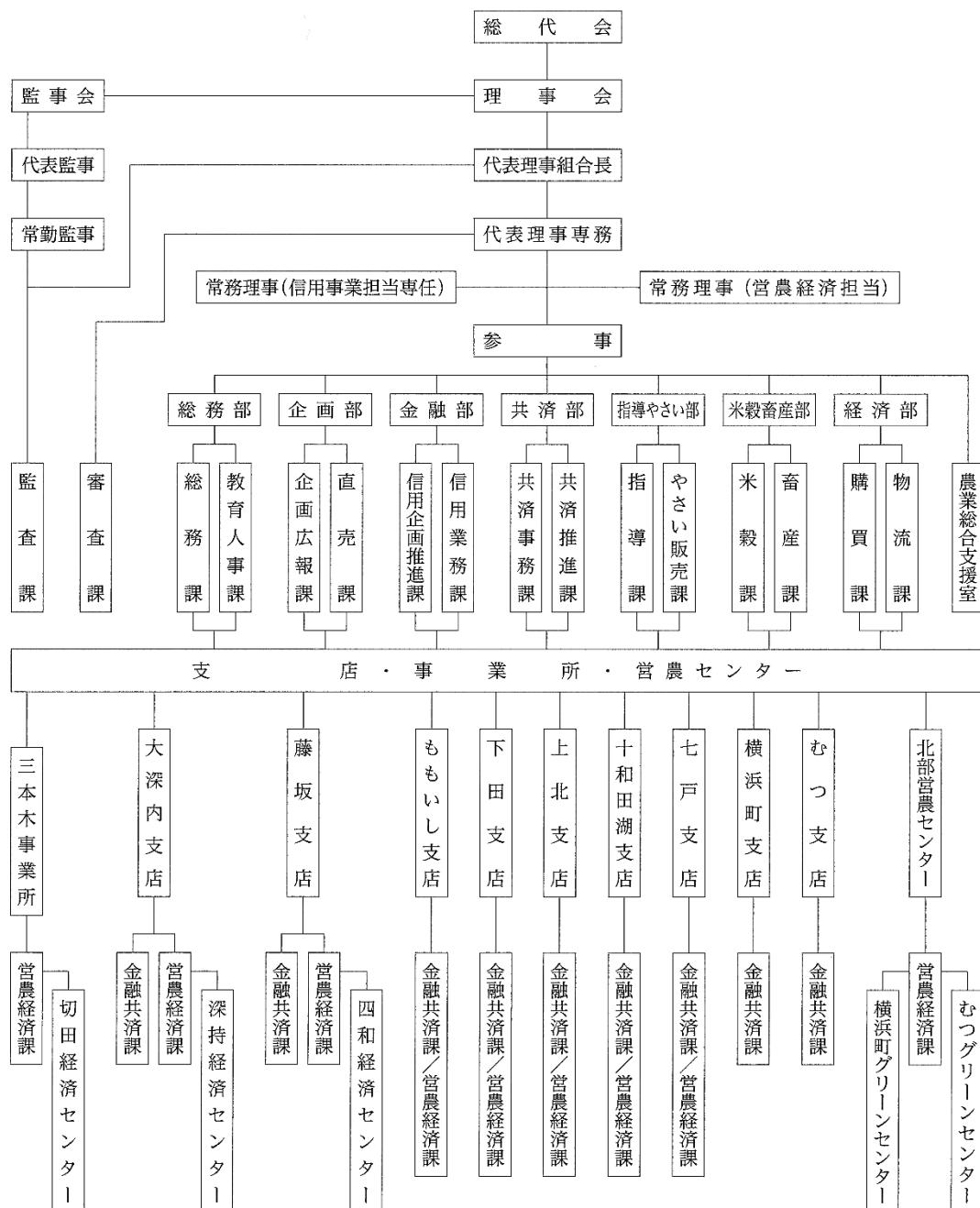
(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	641	744	56	62
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ステイープ化	703	783		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	703	783	56	62
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,830		10,731	

【JAの概要】

1. 機構図（法定）

(令和4年3月31日現在)



2. 役員構成（役員一覧）（法定）

(令和4年3月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長 (代表権有)	畠 山 一 男	代表理事専務 (代表権有)	斗 澤 康 広
常務理事 (営農経済担当)	小 向 豊	常務理事 (信用事業担当専任)	高 谷 邦
理 事	竹 内 淳 一	理 事	田 高 正 光
理 事	中野渡 和 隆	理 事	仁 和 勝千代
理 事	北 向 憲 雄	理 事	杉 山 幸 進
理 事	工 藤 章	理 事	漆 坂 政 行
理 事	松 林 一 弥	理 事	小 林 光 浩
理 事	田 嶋 恒	理 事	中 村 貞 幸
理 事	川 端 石 雄	理 事	小笠原 秋 彦
理 事	川 上 吉 喜	理 事	工 藤 悅 子
理 事	久 野 礼 子		
代表監事	田 中 富 栄	常勤監事	栗 山 純 一
監 事	竹 内 正 則	監 事	小 関 恒 大
監 事	吉 田 透		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和4年3月現在） 東京都港区芝5-29-11

4. 組合員数

(令和4年3月31日現在)
(単位:人、法人・団体)

区分	2年度	3年度	増減
正組合員	6,333	6,235	△98
個人	6,281	6,182	△99
法人	52	53	1
准組合員	5,220	5,216	△4
個人	4,951	4,960	9
法人・団体	269	256	△13
合計	11,553	11,451	△102

5. 組合員組織の状況

(令和4年3月31日現在)

組織名	構成員数
稻作振興会	1,199名
野菜振興会	1,587名
果樹振興会	50名
花き振興会	16名
畜産振興会	247名
青年部	220名
女性部	459名

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する項目はありません。

7. 地区一覧

十和田市、おいらせ町、七戸町（字荒屋、字荒熊内、字有田沢、字銀南木、字海内、字上町野、字宇道坂、字後川原、字上ノ山、字上屋田、字犹花、字大林、字太田野、字大池、字太田、字小山川原、字川去、字貝ノ口、字影津内、字鍛治林、字唐松、字倉越、字倉岡、字小川口、字笊田、字笊田川久保、字作田、字桜田、字左組、字賽ノ神、字七戸、字城ノ後、字清水頭、字下見町、字治部袋、字白岩、字七戸深山、字西野、字蒼前、字立野頭、字館野、字高屋敷、字鶴児平、字鶴打田、字楓木沢、字寺下、字天王、字寺裏、字天神林、字寺下山、字十役野、字道地、字豊間内、字中村、字夏焼、字中岫、字中屋敷、字中田、字長久保、字西上川原、字西楓木、字沼ノ沢、字野続、字野左掛、字野左掛山、字萩ノ沢、字八栗平、字放森、字八尺堂、字八ヶ田、字八幡下、字八幡岳、字膝森、字寒水、字東楓木、字東上川原、字古屋敷、字不動向、字別曾、字蛇坂、字町、字馬門川原、字前川原、字前田、字見町、字都平、字向田、字向平、字矢倉、字薬師平、字山屋、字山館、字和田、字渡ノ上、字和田下）東北町（大字新館、大字大浦、大字上野、上北北、上北南、旭北、旭南）横浜町、むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村

8. 沿革・あゆみ

年　月	内　容
平成22年 4月	十和田おいらせ、八甲田、横浜町、はまなすの4JAが合併し発足
平成23年 1月	新葬祭ホール「まごころホール十和田」落成／㈱協同サービス
平成23年 3月	東日本大震災による津波被害（ももいし支店管内）
平成24年 5月	横浜町支店事務所改築竣工
平成24年 8月	高感度の放射性物質分析機器（EMF211型ガンマ線スペクトロメーター）導入
平成24年12月	J A藤坂SSセルフ式で新装オープン／㈱エコー
平成25年 1月	「TOM-VEGEほうれんそう（寒〆）」が野菜ソムリエサミット購入評価部門で大賞受賞
平成25年 5月	おいらせ町野菜集出荷貯蔵施設落成（ももいし地区）
平成25年 9月	サービス付高齢者住宅リゾート「きずな」・「つどい」竣工
平成25年 9月	赤沼カントリーエレベーター（屋外乾燥施設）竣工
平成25年10月	大深内にんにく乾燥施設、CA施設の竣工
平成25年11月	木ノ下給油所新装オープン／㈱エコー
平成26年 6月	プレミアムにんにくパウダーが平成26年度青森県特産品コンクールで県知事賞受賞
平成26年10月	プレミアムにんにくパウダーが平成26年度優良ふるさと食品中央コンクールで農林水産賞食料産業局長賞受賞
平成27年 2月	地産地消ディナー「美味しい十和田おいらせを味わう会」
平成27年 2月	プレミアムにんにくパウダーが2014年日本農業新聞一村逸品大賞で金賞（一席）受賞
平成27年 5月	米大型低温倉庫落成（深持地区）
平成27年 7月	トマト選別設備竣工（七戸地区）
平成27年 9月	小川原ライスセンター竣工（上北地区）
平成27年10月	まごころホール駒街道・宿泊棟竣工／㈱協同サービス
平成28年 5月	野菜96億円・総販売額193億円達成記念大会
平成28年10月	大豆センター増強工事竣工

年　月	内　容
平成29年 3月	資材配送センター第1倉庫竣工
平成29年 3月	旧赤沼事業所改築工事竣工
平成29年 8月	低温長雨対策本部設置
平成29年 9月	「まごころホール十和田」に宿泊棟と安置室増築／㈱協同サービス
平成29年11月	J A - S S 八郷給油所セルフ式で新装オープン／㈱エコー
平成29年11月	青年部と合同の体験型婚活イベント開催
平成30年 1月	トラック運送事業の労働改善パイロット事業検討会
平成30年 3月	資材配送センター第2倉庫竣工
平成30年 6月	「若手農業者パワーアップ大会」初開催
平成31年 2月	ごぼうでグローバルG A Pの団体認証取得
平成31年 2月	だいこん洗浄選別施設更新（ももいし野菜センター）
令和 元年 8月	十和田やさいセンター増築部分が完成
令和 元年12月	合併10周年を記念し、式典やコンサート等を開催
令和 2年 9月	まごころホールおいらせ下田竣工／㈱協同サービス
令和 2年10月	ファーマーズ・マーケット「かだあ～れ」オープン
令和 3年 5月	新型コロナウィルスワクチン接種会場として本店大會議室を提供
令和 4年 3月	S D G s に貢献したとして県南環境保全センターから記念の盾贈呈

9. 店舗等のご案内（法定）

(令和4年3月31日現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M 設置状況
本 店	十和田市西十三番町 4-28	0176-23-0311	2台
大 深 内 支 店	十和田市洞内字後野 19-1	0176-27-2311	1台
藤 坂 支 店	十和田市相坂字小林 361-1	0176-23-3128	1台
も も い し 支 店	上北郡おいらせ町上前田 7-3	0178-52-3341	1台
下 田 支 店	上北郡おいらせ町馳下り 55	0178-56-3311	1台
上 北 支 店	上北郡東北町大字上野字新堤向 93-1	0176-56-3161	1台
十 和 田 湖 支 店	十和田市大字奥瀬字堰道 16-1	0176-72-2341	1台
七 戸 支 店	上北郡七戸町字笊田川久保 8-3	0176-62-2195	1台
横 浜 町 支 店 (北部営農センター) (横浜町グリーンセンター)	上北郡横浜町字塚名平 17-2	0175-78-2321	1台
む つ 支 店 (むつかグリーンセンター)	むつ市横迎町一丁目 11-35	0175-22-1315	1台
三 本 木 事 業 所	十和田市東一番町 6-51	0176-23-3181	1台
切 田 経 济 セン タ ー	十和田市切田字平林 184	0176-23-5355	1台
深 持 経 济 セン タ ー	十和田市深持 7-1	0176-26-2111	
四 和 経 济 セン タ ー	十和田市米田字高谷 54-1	0176-28-2001	
一 川 目 事 業 所	上北郡おいらせ町一川目 2丁目 65-272	0178-52-2384	
下 田 購 買 事 業 所	上北郡おいらせ町馳下り 55	0178-56-2936	
ファーマーズ・マーケット 「かだあ～れ」	十和田市三本木字里ノ沢 41	0176-51-4020	

*店舗以外のA T M設置場所

おいらせ町管内（下田野菜センター内 1台）

10. 開示項目一覧

【農業協同組合法施行規則第204条に基づく開示項目】

1. 組合の概況及および組織に関する事項

業務の運営の組織	140
理事および監事の氏名および役職名	141
会計監査人の名称	141
事務所の名称および所在地	146
特定信用事業代理業者に関する事項	142

2. 組合の主要な業務の内容

3. 組合の主要な業務に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	4
------------------	---

直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	57
---------------------------	----

経常収益、経常利益または経常損失、当期剰余金または当期損失金、出資金および出資口数、純資産額、貯金等残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、法第52条第2項の区分毎の剰余金の配当の金額、職員数

直近の2事業年度における事業の概況を示す指標

主要な業務の状況を示す指標

① 事業粗利益および事業粗利益率	58
② 資金運用収支、役務取引等収支およびその他事業収支	58
③ 資金運用勘定および資金調達勘定の平均残高、利息、利回り および総資金利ざや	58
④ 総資産経常利益率	72
⑤ 総資産当期純利益率および資本当期純利益率	72

貯金に関する指標

① 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	60
② 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金の残高	60

貸出金等に関する指標

① 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	61
② 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	61
③ 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保障および信用の区分をいう）の貸出金残高および債務保証見返額	61
④ 使途別（設備資金および運転資金の区分をいう）の貸出金残高	62
⑤ 業種別の貸出金残高および当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	62

有価証券に関する指標

① 有価証券（国債）の平均残高	65
② 貯貸率・貯証率の期末値および期中平均値	72

4. 組合の業務運営に関する事項

リスク管理の体制	6～8
法令順守の体制	8～10
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	5
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	9

5. 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書	19～53
貸出金のうち下に掲げるものの額および合計額	64
破綻先債権に該当する貸出金、延滞債権に該当する貸出金、3ヶ月以上 延滞債権に該当する貸出金、貸出条件緩和債権に該当する貸出金 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む） に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権および貸出 条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	64
貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	65
自己資本の充実の状況	73～78
貸出金償却の額	65

【連結（組合及び子会社等）に関する開示項目】

組合及びその子会社等の概況

組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	90
----------------------------	----

組合の子会社等に関する事項	90
---------------	----

組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの

直近の事業年度における事業の概況	91
------------------	----

最近の5連結会計年度における主要な業務の概要	91
------------------------	----

直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの

貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	92～128
---------------------	--------

貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	128
-------------------------	-----

 破綻懸念先債権に該当する貸出金

 延滞債権に該当する貸出金

 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金

 貸出条件緩和債権に該当する貸出金

自己資本の充実の概況	130～135
------------	---------

事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	
-----------------------------------	--

として算出したもの	129
-----------	-----

【自己資本の充実の状況に関する開示項目】

1. 単体における事業年度の開示事項

○自己資本の構成に関する開示事項	73～75
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	11
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	11
・信用リスクに関する事項	79～83
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	84
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	86
・証券化エクスポージャーに関する事項	86
・オペレーションル・リスクに関する事項	75
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続の概要	86
・金利リスクに関する事項	87
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	76～78
・信用リスクに関する事項	79～83
・信用リスク削減手法に関する事項	84～85
・派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	86
・証券化エクスポージャーに関する事項	86
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	86～87
・信用リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	87
・金利リスクに関する事項	87～89

2. 連結における事業年度の開示事項

○自己資本の構成に関する開示事項

○定性的開示事項

・連結の範囲に関する事項	90
・自己資本調達手段の概要	130
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	130
・信用リスクに関する事項	136
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	137
・派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	137
・証券化エクスポージャーに関する事項	137
・オペレーションル・リスクに関する事項	138

・出資等又は株式等エクスポートに関する	
リスク管理の方針及び手続の概要	138
・金利リスクに関する事項	138～139
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	133～135
・信用リスクに関する事項	136～137
・信用リスク削減手法に関する事項	137
・派生商品取引及び長期決済期間取引の	
取引相手のリスクに関する事項	137
・証券化エクスポートに関する事項	137
・出資等又は株式等エクスポートに関する事項	138
・信用リスク・ウェイトのみなし計算が適用される	
エクスポートに関する事項	138
・金利リスクに関する事項	138～139



JA十和田おいらせ

JA十和田おいらせ ディスクロージャー誌

発行日 令和4年6月24日
編集・発行 十和田おいらせ農業協同組合
総務部企画広報課

〒034-0081

十和田市西十三番町4-28

TEL : 0176-23-0312

FAX : 0176-24-1829

<http://www.jatowada-o.or.jp/>